



參考資料

I 調布市総合戦略に位置付けた主な事業一覧

基本目標1 市民生活支援を基調とした安全・安心な暮らしの確保

基本的方向 A 地域の防災力を高める		<施策>	<主な事業名称>	<地方創生のキーワード>	<担当課>	<基本計画施策>	<重点P>
① 防災体制の充実	A-①-1	調布市災害時要援護者避難支援プランの推進	安全・安心	福祉総務課	1	①	
	A-①-2	防災備蓄品の確保・充実【拡充】	安全・安心	総合防災安全課	1	①	
	A-①-3	災害情報システムの維持管理・充実【拡充】	安全・安心	総合防災安全課	1	①	
	A-①-4	防災市民組織等育成支援事業【拡充】	安全・安心	総合防災安全課	1	①	
	A-①-5	防災意識啓発事業【新規】	安全・安心	総合防災安全課	-	-	
② 消防力の強化	A-②-1	消防水利の整備・維持管理【拡充】	安全・安心	総合防災安全課	1	①	
	A-②-2	消防団の対応能力の向上【拡充】	安全・安心	総合防災安全課	1	①	
	A-②-3	常備消防力の維持・向上【拡充】	安全・安心	総合防災安全課	1	①	
③	身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進	A-③-1 地域での防犯パトロールの支援【拡充】	安全・安心	総合防災安全課	2	-	
④	犯罪抑止対策の推進	A-④-1 安全・安心パトロールの実施	安全・安心	総合防災安全課	2	-	
⑤	安全・安心な学校づくりの推進	A-⑤-1 命の教育活動の推進	教育	指導室	5	①	
⑥	地域コミュニティの活性化に向けた支援	A-⑥-1 地区協議会の設立と支援【拡充】	安全・安心、福祉	協働推進課	15	-	

基本的方向 B 強い都市基盤と良好な住環境をつくる

① 災害に強い都市基盤の整備	B-①-1	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	安全・安心	住宅課	1	①
	B-①-2	橋りょうの耐震改修	安全・安心	道路管理課	1	①
	B-①-3	下水道施設の地震対策の推進【拡充】	安全・安心	下水道課	1	①
	B-①-4	住宅の耐震化の促進【拡充】	安全・安心	住宅課	23	①
②	良好な居住環境の形成と支援	B-②-1 良好な居住環境の形成・支援【拡充】	安全・安心	住宅課	23	-

基本的方向 C 高齢者や障害者の暮らしを支える

① 地域が一体となった福祉のまちづくりの推進	C-①-1	地域福祉コーディネーター事業の推進【拡充】	福祉	福祉総務課	7	-
	C-①-2	福祉人材育成事業【新規】	福祉	障害福祉課	7	②
② 在宅生活の支援	C-②-1	地域包括支援センターの充実【拡充】	福祉	高齢者支援室	8	②
	C-②-2	見守りネットワークの推進	福祉	高齢者支援室	8	-
③	高齢者の社会参加の促進及び健康づくりの推進	C-③-1 介護予防・日常生活支援総合事業の展開【拡充】	福祉	高齢者支援室	8	②
④ 介護保険事業の円滑な運営	C-④-1	地域密着型サービスの整備【拡充】	福祉	高齢者支援室	8	②
	C-④-2	特別養護老人ホーム等の整備【拡充】	福祉	高齢者支援室	8	②
⑤	障害者の自立に向けた就労支援・社会参加支援	C-⑤-1 障害者の就労支援【拡充】	福祉	障害福祉課	9	②
再掲	地域コミュニティの活性化に向けた支援	再掲 地区協議会の設立と支援【拡充】	安全・安心、福祉	協働推進課	15	-

基本目標2 安定した人口構造を保持するためのまちづくりの推進

基本的方向 D 子どもたちの健やかな成長を支える

<施策>	<主な事業名称>	<地方創生のキーワード>	<担当課>	<基本計画施策>	<重点P>
① 子育てが楽しくなるまちづくり	D-①-1 子育てに関する情報提供の充実【拡充】	結婚・出産・子育て支援	子ども政策課	4	-
② 子育て家庭の支援	D-②-1 認証保育所等保育料助成事業【新規】	結婚・出産・子育て支援	子ども政策課	-	-
	再掲 子ども若者総合支援事業【新規】	子育て家庭・就労支援	児童青少年課、子ども家庭課、生活福祉課	4,6,10	②
③	D-③-1 児童虐待防止センター事業の推進【拡充】	結婚・出産・子育て支援	子ども政策課	4	-
④ 保育サービスの充実	D-④-1 待機児童対策の推進【拡充】	結婚・出産・子育て支援	子ども政策課	4	②
	D-④-2 学童クラブ施設の整備【拡充】	結婚・出産・子育て支援	児童青少年課	4	②
	D-④-3 保育士の人材確保等事業【新規】	結婚・出産・子育て支援	子ども政策課	-	-
⑤	D-⑤-1 学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援【拡充】	教育	指導室	5	-
⑥	D-⑥-1 少人数学習指導の推進	教育	指導室	5	-
⑦	D-⑦-1 学校における食育の推進	教育	学務課	5	-
⑧ 個性の伸長と協働の学校づくり	D-⑧-1 特別支援教育の推進【拡充】	教育	指導室	5	②
	D-⑧-2 地域人材を活用した教育活動推進	教育	指導室	5	-
⑨	D-⑨-1 小・中学校施設の整備【拡充】	教育	教育総務課	5	②
⑩	D-⑩-1 子ども若者総合支援事業【新規】	子育て家庭・就労支援	児童青少年課、子ども家庭課、生活福祉課	4,6,10	②
⑪	D-⑪-1 青少年ステーション（CAPS）における中・高校生世代の健全育成	教育	児童青少年課	6	-

基本的方向 E 女性や若者などがいきいきと働ける環境を整える

①	E-①-1 調布国領しごと情報広場の運営参画	子育て家庭・就労支援	産業振興課	11	-
②	E-②-1 男女共同参画啓発・相談事業の実施	ワーク・ライフ・バランス	男女共同参画推進課	31	-

基本目標3 調布のまちの魅力の発信により、交流人口の増加を図るとともに、定住化を促進し、まちを発展

基本的方向 F 21世紀の調布の街の骨格をつくる

<施策>	<主な事業名称>	<地方創生のキーワード>	<担当課>	<基本計画施策>	<重点P>
① 魅力的な中心市街地の形成	F-①-1 駅前広場の整備【拡充】	まちの魅力・交流人口・定住化促進	街づくり事業課	22	③
	F-①-2 鉄道敷地の整備【拡充】	まちの魅力・交流人口・定住化促進	街づくり事業課	22	③
	F-①-3 調布駅周辺における市街地再開発事業の促進	まちの魅力・交流人口・定住化促進	街づくり事業課	22	③
② 駅周辺におけるまちづくり	F-②-1 交通環境の改善による駅周辺のまちづくり【新規】	まちの魅力・交流人口・定住化促進	都市計画課	22	-
③ 円滑に移動できる道路網の整備	F-③-1 都市計画道路の整備	まちの魅力・交流人口・定住化促進	街づくり事業課	24	③
④ 公共交通ネットワークの形成	F-④-1 交通計画等の検討	まちの魅力・交流人口・定住化促進	交通対策課	25	-
⑤ 自転車関連施策の推進	F-⑤-1 自転車等駐車場の整備・有料化【拡充】	まちの魅力・交流人口・定住化促進	交通対策課	25	③

基本的方向 G まちの活力を高める

① にぎわいを創出する商店街等の支援	G-①-1 商店街活性化の推進	産業振興	産業振興課	16	③
② バイ調布運動（市内消費）の促進	G-②-1 調布市商工会事業の支援	産業振興	産業振興課	16	-
③ 市内事業所・事業者への支援	G-③-1 民間ノウハウを活用した中小企業・小規模事業者の支援	産業振興	産業振興課	16	③
④ 新たな創業への支援	G-④-1 産業労働支援センターによる新たな創業の支援	雇用創出	産業振興課	16	-
⑤ 「映画のまち調布」の推進	G-⑤-1 「映画のまち調布」推進事業【拡充】	まちの魅力・交流人口・定住化促進	産業振興課	17	③
⑥ 地域資源を活用したにぎわいの創出	G-⑥-1 調布市観光協会事業の促進	まちの魅力・交流人口・定住化促進	産業振興課	17	-
	G-⑥-2 深大寺周辺無料公衆無線LANによる観光PR事業【新規】	まちの魅力・交流人口・定住化促進	産業振興課	-	-
	G-⑥-3 調布の魅力発信拠点「ぬくもりステーション」での観光PR事業【新規】	まちの魅力・交流人口・定住化促進	産業振興課	-	-
⑦ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	G-⑦-1 調布市体育協会事業の支援	まちの魅力・交流人口・定住化促進	スポーツ振興課	14	-
	G-⑦-2 オリンピック・パラリンピックに向けた取組の推進【新規】	まちの魅力・交流人口・定住化促進	スポーツ振興課	14	③
⑧ いきいきとした農業経営	G-⑧-1 農業経営の支援	産業振興	農政課	18	-

基本的方向 H オリンピック・パラリンピックに向けた取組の推進

① オリンピックレガシー創出に向けた取組	再掲 オリンピック・パラリンピックに向けた取組の推進【新規】	まちの魅力・交流人口・定住化促進	スポーツ振興課	14	③
----------------------	--------------------------------	------------------	---------	----	---

基本的方向 I 豊かな水と緑を大切に守り生かす

① 水と緑の保全	I-①-1 公園・緑地、崖線樹林地の保全	まちの魅力・交流人口・定住化促進	緑と公園課	27	④
② 水と緑の創出	I-②-1 公園・緑地等の整備【拡充】	まちの魅力・交流人口・定住化促進	緑と公園課	27	④
③ 深大寺・佐須地域環境資源保全・活用の推進	I-③-1 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用	まちの魅力・交流人口・定住化促進	環境政策課	27	④

基本的方向 J 良好な景観を創出する

① 景観まちづくりの推進	J-①-1 景観計画・景観条例の運用	まちの魅力・交流人口・定住化促進	都市計画課	21	④
	J-①-2 公共サイン計画の検討・運用【拡充】	まちの魅力・交流人口・定住化促進	都市計画課	21	④
② 深大寺地区におけるまちづくり	J-②-1 深大寺地区におけるまちづくりの推進	まちの魅力・交流人口・定住化促進	都市計画課	22	④

Ⅱ 調布市総合戦略に位置付けた基本計画事業・地方創生先行型交付金対象事業

1 総合戦略に位置付けた「基本計画事業」一覧

○重点P事業 ●重点P以外の基本計画事業

基本計画事業					総合戦略での位置付け		
計画No	施策	事務事業名称	担当課	重点プロジェクト	基本目標1	基本目標2	基本目標3
1	1	防災市民組織の育成	総合防災安全課	①強いまち	○ 交付金事業として位置付け		
2	1	調布市災害時要援護者避難支援プランの推進	福祉総務課	①強いまち	○		
3	1	防災備蓄品の確保・充実	総合防災安全課	①強いまち	○		
4	1	災害情報システムの維持管理・充実	総合防災安全課	①強いまち	○		
5	1	緊急時の水の確保	総合防災安全課	—			
6	1	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	住宅課	①強いまち	○		
7	1	橋りょうの耐震改修	道路管理課	①強いまち	○		
8	1	下水道施設の地震対策の推進	下水道課	①強いまち	○		
9	1	消防水利の整備・維持管理	総合防災安全課	①強いまち	○		
10	1	消防団の対応能力の向上	総合防災安全課	①強いまち	○		
11	1	常備消防力の維持・向上	総合防災安全課	①強いまち	○		
12	2	地域での防犯パトロールの支援	総合防災安全課	—	●		
13	2	安全・安心パトロールの実施	総合防災安全課	—	●		
14	3	消費啓発事業	文化振興課	—			
15	3	消費者相談事業	文化振興課	—			
16	4	子育てに関する情報提供の充実	子ども政策課、子ども家庭課	—		● 交付金事業として位置付け	
17	4	乳幼児医療費助成	子ども家庭課	—			
18	4	義務教育就学児医療費助成	子ども家庭課	—			
19	4	ひとり親世帯の子ども学習・相談支援事業	子ども家庭課	②安心して住み続けられるまち		○ 交付金事業として位置付け	
20	4	児童虐待防止センター事業の推進	子ども政策課	—		●	
基本計画事業					総合戦略での位置付け		

計画No	施策	事務事業名称	担当課	重点プロジェクト	基本目標1	基本目標2	基本目標3
21	4	待機児童対策の推進	子ども政策課	②安心して住み続けられるまち		○	
22	4	学童クラブ施設の整備	児童青少年課	②安心して住み続けられるまち		○	
23	5	学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援	指導室	—		●	
24	5	少人数学習指導の推進	指導室	—		●	
25	5	学校における食育の推進	学務課	—		●	
26	5	特別支援教育の推進	指導室	②安心して住み続けられるまち		○	
27	5	地域人材を活用した教育活動推進	指導室	—		●	
28	5	命の教育活動の推進	指導室	①強いまち	○		
29	5	小・中学校施設の整備	教育総務課	②安心して住み続けられるまち		○	
30	6	リーダー養成講習会の実施	社会教育課	—			
31	6	子ども・若者総合相談事業	児童青少年課	②安心して住み続けられるまち		○ 交付金事業として位置付け	
32	6	青少年ステーション(CAPS)における中・高校生世代の健全育成	児童青少年課	—		●	
33	7	地域福祉コーディネーター事業の推進	福祉総務課	—	●		
34	7	福祉人材育成拠点の整備	障害福祉課	②安心して住み続けられるまち	○ 交付金事業として位置付け		
35	8	地域包括支援センターの充実	高齢者支援室高齢福祉担当	②安心して住み続けられるまち	○		
36	8	見守りネットワークの推進	高齢者支援室高齢福祉担当	—	●		
37	8	介護予防・日常生活支援総合事業の展開	高齢者支援室高齢福祉担当	②安心して住み続けられるまち	○		
38	8	地域密着型サービスの整備	高齢者支援室介護保険担当	②安心して住み続けられるまち	○		
39	8	特別養護老人ホーム等の整備	高齢者支援室高齢福祉担当	②安心して住み続けられるまち	○		
40	9	障害者を地域で支える体制づくり	障害福祉課	—			
41	9	発達障害者支援体制整備推進事業	障害福祉課	—			
42	9	障害者の就労支援	障害福祉課	②安心して住み続けられるまち	○		
基本計画事業					総合戦略での位置付け		
計画No	施策	事務事業名称	担当課	重点プロジェクト	基本目標1	基本目標2	基本目標3

43	9	放課後等デイサービスの充実	障害福祉課	—				
44	9	障害者グループホームの整備	障害福祉課	—				
45	10	生活困窮者自立支援事業	生活福祉課	—				
46	10	自立支援事業の充実	生活福祉課	—				
47	11	調布国領しごと情報広場の運営参画	産業振興課	—		●		
48	11	調布市勤労者互助会の活動支援	産業振興課	—				
49	12	がん検診の充実	健康推進課	—				
50	12	国保ヘルスアップ事業の推進	保険年金課	—				
51	13	生涯学習情報システム（さがす見つかるシステム）の活用	生涯学習交流推進課	—				
52	13	シニア世代の学習活動及びまちづくりへの参加の促進	生涯学習交流推進課	—				
53	13	図書館資料の収集・整理・提供・保存	図書館	—				
54	13	多様な公民館事業の推進	公民館	—				
55	14	スポーツ施設の整備	スポーツ振興課	—				
56	14	調布市体育協会事業の支援	スポーツ振興課	—			●	
57	14	オリンピック・パラリンピックに向けた取組の推進	スポーツ振興課	③利便性が高く快適で豊かなまち				○
58	14	プロサッカーチームによる地域貢献活動支援	スポーツ振興課	—				
59	15	地区協議会の設立と支援	協働推進課	—	●			
60	15	ふれあいの家の整備	協働推進課	—				
61	15	市民活動支援センターの運営	協働推進課	—				
62	16	商店街活性化の推進	産業振興課	③利便性が高く快適で豊かなまち				○
63	16	調布市商工会事業の支援	産業振興課	—			●	
64	16	民間ノウハウを活用した中小企業・小規模事業者の支援	産業振興課	③利便性が高く快適で豊かなまち				○
基本計画事業						総合戦略での位置付け		
計画No	施策	事務事業名称	担当課	重点プロジェクト	基本目標1	基本目標2	基本目標3	

65	16	産業労働支援センターによる新たな創業の支援	産業振興課	—			●
66	17	「映画のまち調布」の推進	産業振興課	③利便性が高く快適で豊かなまち			○ 交付金事業として位置付け
67	17	調布市観光協会事業の促進	産業振興課	—			●
68	18	農業経営の支援	農政課	—			●
69	18	農業体験ファームの充実	農政課	—			
70	19	芸術・文化事業の実施	文化振興課	—			
71	19	せんがわ劇場のあるまちづくりの推進	文化振興課	—			
72	19	文化会館たづくりとグリーンホールの維持・補修	文化振興課	—			
73	20	国史跡下布田遺跡の整備・活用	郷土博物館	—			
74	20	郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進	郷土博物館	—			
75	20	武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	郷土博物館	—			
76	21	都市計画マスタープランの運用	都市計画課	—			
77	21	地区計画制度を活用した街づくり	都市計画課	—			
78	21	景観計画・景観条例の運用	都市計画課	④うるおいのあるまち			○
79	21	公共サイン計画の検討・運用	都市計画課	④うるおいのあるまち			○
80	22	駅前広場の整備	街づくり事業課	③利便性が高く快適で豊かなまち			○
81	22	鉄道敷地の整備	街づくり事業課	③利便性が高く快適で豊かなまち			○
82	22	調布駅周辺における市街地再開発事業の促進	街づくり事業課	③利便性が高く快適で豊かなまち			○
83	22	中心市街地における区画道路等の整備	街づくり事業課	—			
84	22	交通環境の改善による駅周辺のまちづくり	都市計画課	—			●
85	22	深大寺地区におけるまちづくりの推進	都市計画課	④うるおいのあるまち			○
基本計画事業					総合戦略での位置付け		
計画No	施策	事務事業名称	担当課	重点プロジェクト	基本目標1	基本目標2	基本目標3

86	23	住宅の耐震化の促進	住宅課	①強いまち	○		
87	23	分譲マンションの適正な管理の支援	住宅課	—			
88	23	良好な居住環境の形成・支援	住宅課	—	●		
89	24	都市計画道路の整備	街づくり事業課	③利便性が高く快適で豊かなまち			○
90	24	生活道路の整備	街づくり事業課	—			
91	24	人と環境にやさしい道路の整備	道路管理課	—			
92	25	交通計画等の検討	交通対策課	—			●
93	25	交通安全意識の啓発	交通対策課	—			
94	25	自転車等駐車場の整備・有料化	交通対策課	③利便性が高く快適で豊かなまち			○
95	26	環境情報の提供と環境学習事業の推進	環境政策課	—			
96	26	地球温暖化対策の推進	環境政策課	—			
97	27	公園・緑地、崖線樹林地の保全	緑と公園課	④うるおいのあるまち			○
98	27	公園・緑地等の整備	緑と公園課	④うるおいのあるまち			○
99	27	深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用	環境政策課	④うるおいのあるまち			○
100	28	ごみの減量と資源化	ごみ対策課	—			
101	28	資源化施設の整備	ごみ対策課	—			
102	28	ごみの適正排出・適正処理の推進	ごみ対策課	—			
103	29	都市美化の推進と喫煙マナーの向上	環境政策課	—			
104	29	下水道施設の長寿命化対策の推進	下水道課	—			
105	30	平和祈念事業の実施	文化振興課	—			
106	30	国際交流の促進	文化振興課	—			
107	31	男女共同参画啓発・相談事業の実施	男女共同参画推進課	—		●	
				合計	24	14	22

2 総合戦略に位置付けた「地方創生先行型交付金対象事業※1」一覧

○重点P事業に該当

●重点P以外の事業

地方創生交付金事業						総合戦略での位置付け		
No	施策	交付金事業名	関連する基本計画事業	担当課	重点P	基本目標1	基本目標2	基本目標3
1	A-①	防災市民組織等育成支援事業	防災市民組織の育成	総合防災安全課	①	○		
2	A-①	防災意識啓発事業 (上乗せ交付分対象事業※2)	防災市民組織の育成	総合防災安全課	—	●		
3	C-①	福祉人材育成事業 (上乗せ交付分対象事業※2)	福祉人材育成拠点の整備	障害福祉課	②	○		
4	D-①	子育てに関する情報提供の充実	子育てに関する情報提供の充実	子ども政策課 子ども家庭課	—		●	
5	D-②	認証保育所等保育料助成事業	待機児童対策の推進	子ども政策課	—		●	
6	D-④	保育士の人材確保等事業	待機児童対策の推進	子ども政策課	—		●	
7	D-⑩	子ども若者総合支援事業	子ども若者総合支援事業	児童青少年課 子ども家庭課 生活福祉課	②		○	
8	G-⑤	「映画のまち調布」推進事業 (上乗せ交付分対象事業※2)	「映画のまち」調布の推進	産業振興課	③			○
9	G-⑥	深大寺周辺無料公衆無線LANによる観光PR事業	調布市観光協会事業の促進	産業振興課	—			●
10	G-⑥	調布の魅力発信拠点「ぬくもりステーション」での観光PR事業	調布市観光協会事業の促進	産業振興課	—			●
					合計	3	4	3

※1 地方創生先行型交付金対象事業…平成26年度に国の補正予算により創設された地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業

※2 上乗せ交付分対象事業…地方創生先行型交付金の追加分として申請している事業

【地方創生のキーワード別調布市における主な総合戦略の取組】

基本目標 1 市民生活支援を基調とした安全・安心な暮らしの確保		
安全安心	防災市民組織等育成支援事業 ☆拡充	調布市災害時要援護者避難支援プランの推進
	防災意識啓発事業 ★新規	住宅の耐震化の促進 ☆拡充
福祉暮らし	見守りネットワークの推進	福祉人材育成拠点の整備 ★新規
	地域包括支援センターの充実 ☆拡充	地域福祉コーディネーター事業の推進 ☆拡充
基本目標 2 安定した人口構造を保持するためのまちづくりの推進		
結婚・出産・子育て支援	子育てに関する情報提供の充実 ☆拡充	認証保育所等保育料助成事業 ★新規
	待機児童対策の推進 ☆拡充	学童クラブ施設の整備 ☆拡充
子育て家庭・就労支援	子ども若者総合支援事業 ★新規	調布国領しごと情報広場の運営参画
教育	命の教育活動の推進	学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援 ☆拡充
	特別支援教育の推進 ☆拡充	小・中学校施設の整備 ☆拡充
雇用創出	産業労働支援センターによる新たな創業の支援	
ワーク・ライフ・バランス	男女共同参画啓発・相談事業の実施	
基本目標 3 調布のまちの魅力の発信により、交流人口の増加を図るとともに、定住化を促進し、まちを発展		
まちの魅力 交流人口 定住化促進	駅前広場の整備 ☆拡充	鉄道敷地の整備 ☆拡充
	「映画のまち調布」推進事業 ☆拡充	
	オリンピック・パラリンピックに向けた取組の推進 ★新規	深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用
	公共サイン計画の検討・運用 ☆拡充	深大寺地区におけるまちづくりの推進
産業・観光振興	商店街活性化の推進	調布市商工会事業の支援
	民間ノウハウを活用した中小企業・小規模事業者の支援	農業経営の支援
	深大寺周辺無料公衆無線 LAN による観光 PR 事業 ★新規	調布の魅力発信拠点「ぬくもりステーション」での観光 PR 事業 ★新規

Ⅲ 基本目標における数値目標及び重要業績評価指標（KPI）一覧

総合戦略施策		基本目標における数値目標 及び 重要業績評価指標（KPI）	担当課	基準値 （H27）	基本計画 目標値 （H30）	総合戦略 目標値 （H31）	平成31年度目標値 設定の考え方
No.	名称						
基本目標1 市民生活支援を基調とした安全・安心な暮らしの確保							
基本目標における数値目標							
—	—	調布市に定住意向がある市民の中で、調布のまちが安全で安心して暮らせると感じている市民の割合	総合防災安全課	39.2%	—	50%以上	現状値を勘案し、半数以上の市民が安心して暮らしていることを目標とした。
—	—	市内の住宅（一戸建て、分譲マンション等）の耐震化率	住宅課	87.5% (H26)	93.0%	94.0%	調布市耐震改修促進計画（平成27年3月改定）において、住宅の耐震化率を平成27年度に90%、平成32年度に95%としていることから、基本計画修正時の目標値（平成30年度93%）の高水準を維持するための目標値とした。 【基本計画修正時の考え方と同様】
—	—	健康ではりのある生活のため、趣味活動や地域活動に参加している高齢者の割合	高齢者支援室	41.8%	50.0%	50%以上	平成30年度の目標値以上にするを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 現状値を踏まえ高齢者の半数が趣味活動や地域活動に参加していることを目標とした。
—	—	障害者就労支援センターの支援を受けている一般就労者数	障害福祉課	152人 (H26)	210人	210人以上	平成30年度の目標値以上にするを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 障害者の就労を促進し、就労支援センターの支援を受けている一般就労者数の毎年度10人程度の増加を見込んだ目標とした。
重要業績評価指標（KPI）							
A 地域の防災力を高める							
A-①	防災体制の充実	防災市民組織の団体数	総合防災安全課	99団体 (H26)	120団体	120団体以上	平成30年度の目標値以上にするを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 市民の防災意識の向上や地域の防災体制の充実を図るため、防災市民組織を毎年5団体程度新規に結成することを目標とした。
		災害時に自宅から避難する場所（避難所）を決めている市民の割合	総合防災安全課	35.1%	—	50%以上	現状値を勘案し、半数以上の市民が災害時において避難する場所を平常時から決めていることを目標とした。
		調布市に定住意向がある市民の中で、調布のまちが安全で安心して暮らせると感じている市民の割合	総合防災安全課	39.2%	—	50%以上	現状値を勘案し、半数以上の市民が安心して暮らしていることを目標とした。
A-②	消防力の強化	防火貯水槽の整備区域	総合防災安全課	388区域 (H26)	399区域	399区域以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とするを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 震災時における消防水利を確保するため、毎年3区域程度の整備を図ることを目標とした。
A-③	身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進	治安の面で自分の住んでいる地域が安心して暮らせると感じている市民の割合	総合防災安全課	81.0%	80.0%	80%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とするを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 市民の大多数として8割が安心して暮らせると感じられることを目標とした。
A-④	犯罪抑止対策の推進	市内刑法犯認知件数（暦年）	総合防災安全課	2,158件 (H26)	1,900件	1,900件以下	基本計画の目標値（平成30年度）以下とするを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 市民がより安心して生活できる環境をつくるため、過去5か年の推移を勘案し、目標を設定した。
A-⑤	安全・安心な学校づくりの推進	防災教育の日の参加者数	教育総務課	29,531人	30,000人	30,000人以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とするを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 より多くの参加者を得られるよう、これまでの実績を踏まえ、増加見込みを反映し、目標値とした。
A-⑥	地域コミュニティの活性化に向けた支援	地域の一員として連帯感を感じている市民の割合	協働推進課	39.8%	50.0%	50%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とするを目標とした。【基本計画の目標値設定の考え方】 地域コミュニティの醸成に向けた様々な取組により、市民の半数が連帯感を感じることを目指す目標とした。
B 強い都市基盤と良好な住環境をつくる							
B-①	災害に強い都市基盤の整備	市内の住宅（一戸建て、分譲マンション等）の耐震化率	住宅課	87.5% (H26)	93.0%	94.0%	調布市耐震改修促進計画（平成27年3月改定）において、住宅の耐震化率を平成27年度に90%、平成32年度に95%としていることから、基本計画修正時の目標値（平成30年度93%）の高水準を維持するための目標値とした。 【基本計画修正時の考え方と同様】
総合戦略施策		基本目標における数値目標	担当課				

No.	名称	及び 重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (H27)	基本計画 目標値 (H30)	総合戦略 目標値 (H31)	平成31年度目標値 設定の考え方
B-②	良好な居住環境の形成と支援	バリアフリー対応住宅に住んでいると答えた市民の割合	住宅課	49.0%	65.0%	65.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 バリアフリー対応住宅改修補助の平成25（2013）年度実績、26（2014）年度見込み実績から需要増が想定されるため、年5ポイント程度の伸びを見込んだ目標とした。
C 高齢者や障害者の暮らしを支える							
C-①	地域が一体となった福祉のまちづくりの推進	福祉人材育成事業の利用者数	障害福祉課	延べ500人（H27見込み）	—	延べ600人以上	研修や講習会の種類を増やすなど事業の充実を見込んだ数値とした。
C-②	在宅生活の支援	地域包括支援センターを知っている高齢者の割合	高齢者支援室	52.1%	60.0%	60.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 「地域包括ケアシステム」を構築していくうえで、地域包括支援センターの存在が要となるため、概ね6割の高齢者が地域包括支援センターを知っていることを目標とした。
C-③	高齢者の社会参加の促進及び健康づくりの推進	健康ではりのある生活のため、趣味活動や地域活動に参加している高齢者の割合	高齢者支援室	41.8%	50.0%	50.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。【基本計画の目標値設定の考え方】現状値を踏まえ高齢者の半数が趣味活動や地域活動に参加していることを目標とした。
C-④	介護保険事業の円滑な運営	地域密着型サービス事業所数	高齢者支援室	18か所	21か所（H29）	第7期高齢者総合計画（平成30年度～32年度）との整合を図り設定	調布市高齢者福祉推進協議会や各種調査を基に策定する第7期高齢者総合計画（平成30～32年度）との整合を図り設定する。
C-⑤	障害者の自立に向けた就労支援・社会参加支援	障害者就労支援センターの支援を受けている一般就労者数	障害福祉課	152人（H26）	210人	210人以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 障害者の就労を促進し、就労支援センターの支援を受けている一般就労者数の毎年度10人程度の増加を見込んだ目標とした。
再掲	地域コミュニティの活性化に向けた支援	地域の一員として連帯感を感じている市民の割合	協働推進課	39.8%	50.0%	50.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 地域コミュニティの醸成に向けた様々な取組により、市民の半数が連帯感を感じることを目指す目標とした。

基本目標2 安定した人口構造を保持するためのまちづくりの推進

基本目標における数値目標

—	子育てしやすいまちと感じている市民の割合	子ども政策課	34.2%（H26）	50.0%	50.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 子育て家庭の半数が調布市を子育てしやすいまちだと感じられることを目指す目標とした。
—	青少年ステーションの利用者数	児童青少年課	28,228人（H26）	35,000人	35,000人以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 施設の周知を幅広く図ることによる利用者の増加を見込んだ目標値とした。
—	「調布国領しごと情報広場」における市内在住者の就職者数	産業振興課	1,037人（H26）	1,150人	1,150人以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 厳しい雇用状況のなかでも、関係機関との連携した取組により微増させることを目標とした。
—	家事や子育て、介護など家庭内での役割は男女が共に担う必要があると考える市民の割合	男女共同参画推進課	94.7%	95.0%	95.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進により、現状の高い水準を維持することを目標とした。

重要業績評価指標 (KPI)

D 子どもたちの健やかな成長を支える							
D-①	子育てが楽しくなるまちづくり	子育てしやすいまちと感じている市民の割合	子ども政策課	34.2%（H26）	50.0%	50.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 子育て家庭の半数が調布市を子育てしやすいまちだと感じられることを目指す目標とした。
総合戦略施策	基本目標における数値目標		担当課				

No.	名称	及び 重要業績評価指標（KPI）		基準値 （H27）	基本計画 目標値 （H30）	総合戦略 目標値 （H31）	平成31年度目標値 設定の考え方
D-②	子育て家庭の支援	認証保育所等の利用者のうち、低・中所得者層のすべての世帯に保育料を助成する	子ども政策課	100.0% （H27見込値）	—	100.0%	保育料の負担軽減のため、認証保育所等の利用者のうち、低・中所得者層のすべての世帯に継続して助成することを目標とした。
D-③	子どもの健やかな成長の支援	子ども家庭支援センターすこやかなどで児童虐待に関する相談を受け付けていることを知っている市民の割合	子ども政策課	33.2%	50.0%	50.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】市民の半数が子ども家庭支援センターすこやかなどが児童虐待に関する相談先であることを認知していることを目標とした。
D-④	保育サービスの充実	保育施設整備率* ※保育施設整備率 就学前児童人口に対する公的保育サービスの定員割合	子ども政策課	38.6% （H27.4.1現在）	53.6%	54.2%	調布っこすこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）に掲げた施設整備計画と整合を図り、目標を設定した。
		就職相談会に参加する事業者が定める募集人員の半数の採用	子ども政策課	50.0% （H27見込値）	—	50.0%以上	保育士の需要と供給のミスマッチを無くするため、事業を継続して同水準で実施することを目標とした。
D-⑤	豊かな心の育成	不登校児童・生徒の出現率	指導室	0.42% （小学校）	0.1% （小学校）	0.1%以下 （小学校）	基本計画の目標値（平成30年度）以下とすることを目標とした。
				2.55% （中学校） （H26）	1.0% （中学校）	1.0%以下 （中学校）	【基本計画の目標値設定の考え方】不登校の児童・生徒の出現率が減少することを旨とし、目標を設定した。 ※中学生での出現率が小学校の1.0倍程度であるという研究結果を踏まえ、目標値を設定した。
D-⑥	確かな学力の育成	東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における、東京都全体の平均正答率を上回ったポイント数	指導室	2.0ポイント （小学校）	5.0ポイント （小学校）	5.0ポイント以上 （小学校）	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。
				2.0ポイント （中学校） （H26）	5.0ポイント （中学校）	5.0ポイント以上 （中学校）	【基本計画の目標値設定の考え方】調布市立小・中学校の現状と、計画的な取組による達成度を踏まえ、基本計画の修正前の「学力調査で東京都全体の平均正答率を上回る項目の割合」を5割とする指標を見直し、各教科のバランスのとれた学力向上を目指す目標設定とした。
D-⑦	健やかな体の育成	小児生活習慣病予防健診における「正常」及び「管理不要」の生徒の割合	学務課	82.3% （H26）	88.0%	88.0%	近年の数値の推移を踏まえ、基本計画の目標値（平成30年度）を維持することを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】健やかな体を育成するため、毎年約1.5ポイントずつ数値が向上していくことを目標とした。
D-⑧	個性の伸長と協働の学校づくり	特別支援教室の設置校数（小学校）	指導室	3校	20校 （H28）	20校 （H28）	基本計画の目標値（平成28年度）を維持することを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】特別支援教育をより充実させるため、調布市特別支援教育全体計画に基づき目標を設定した。
D-⑨	学校施設の整備	耐用年数を基本に校舎の屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合	教育総務課	屋上防水 87% （88/101棟） 外壁 51% （52/101棟） 受変電設備 96% （27/28校）	屋上防水 100% （101/101棟） 外壁 100% （101/101棟） （H30） 受変電設備 100% （28/28校）	屋上防水 100% （101/101棟） （H30） 外壁 100% （101/101棟） （H30） 受変電設備 100% （28/28校） （H30）	基本計画の目標値（平成30年度）を維持することを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】老朽化した学校施設の計画的な維持保全を図るため、修正前の基本計画の指標を見直し、特に優先度が高い屋上防水、校舎の外壁、受変電設備について、平成30年度までに必要な改修が完了することを目標とした。
D-⑩	青少年の健全な成長の支援	子ども若者総合支援事業の施設利用者数	児童青少年課	延べ1,000人 （H27見込）	—	延べ4,000人以上	年間総受入れ枠（6,000人）に対して緊急措置枠1/3を考慮し、目標値を設定した。
D-⑪	青少年の居場所づくり	青少年ステーションの利用者数	児童青少年課	28,228人 （H26）	35,000人	35,000人以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】施設の周知を幅広く図ることによる利用者の増加を見込んだ目標値とした。
E 女性や若者などがいきいきと働ける環境を整える							
E-①	雇用・就労に向けた支援	「調布国領しごと情報広場」における市内在住者の就職者数	産業振興課	1,037人 （H26）	1,150人	1,150人以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】厳しい雇用状況のなかでも、関係機関との連携した取組により微増させることを目標とした。
E-②	ワーク・ライフ・バランスの実現	家事や子育て、介護など家庭内での役割は男女が共に担う必要があると考える市民の割合	男女共同参画推進課	94.7%	95.0%	95%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進により、現状の高い水準を維持することを目標とした。
総合戦略施策		基本目標における数値目標	担当課				

No.	名称	及び 重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (H27)	基本計画 目標値 (H30)	総合戦略 目標値 (H31)	平成31年度目標値 設定の考え方
基本目標3 調布のまちの魅力の発信により、交流人口の増加を図るとともに、定住化を促進し、まちを発展							
基本目標における数値目標							
—		住みやすいと感じている市民の割合	都市計画課	89.8%	95.0%	95.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】都市構造の変貌を機に、利便性が高く快適で住みやすい市街地を形成していくことにより、現状の高水準を維持することを目標とした。
—		中心市街地が魅力的であると感じている市民の割合	街づくり事業課	53.1%	70.0%	70.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】京王線の地下化に連動した中心市街地の街づくりにより、市民の3分の2以上が中心市街地を魅力的であると感じられることを目標とした。
—		市内に優れた景観があると感じている市民の割合	都市計画課	89.8%	85.0%	90.0%	基準値（H27）が基本計画の目標値を上回ったため、基準値の高水準を維持することを目標とした。
—		深大寺地域など観光振興に満足している市民の割合	産業振興課	70.2%	80.0%	80.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】深大寺地域の魅力の一層の発信により、修正時の基準値（70.8%）の約10ポイントの増加を目標とした。
重要業績評価指標 (KPI)							
F 21世紀の調布の街の骨格をつくる							
F-①	魅力的な中心市街地の形成	中心市街地が魅力的であると感じている市民の割合	街づくり事業課	53.1%	70.0%	70.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】京王線の地下化に連動した中心市街地の街づくりにより、市民の3分の2以上が中心市街地を魅力的であると感じられることを目標とした。
F-②	駅周辺におけるまちづくり	駅周辺の利便性が高いと感じている市民の割合	都市計画課	63.6%	70.0%	70.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】駅周辺の利便性を向上させるため、住民発意による街づくりと合わせて都市基盤整備を推進することにより、市民の約7割が利便性が高いと感じていることを目標とした。
F-③	円滑に移動できる道路網の整備	普段利用する市内の道路が安全であると感じている市民の割合	道路管理課	51.8%	60.0%	60.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】地域の特性に応じた道路整備の推進により、市民の約6割が安全であると感じていることを目標とした。
F-④	公共交通ネットワークの形成	市内の公共交通機関（電車・バス）を利用しやすいと感じている市民の割合	交通対策課	74.0%	80.0%	80.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】公共交通の利用環境の向上により、概ね8割の市民が利用しやすいと感じることを目標とした。
F-⑤	自転車関連施策の推進	自転車等駐車場の有料化整備率	交通対策課	61.5% (H26)	85.7%	85.7%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】調布市自転車等対策実施計画で掲げた整備・有料化の概ね9割の達成を目指す目標とした。
G まちの活力を高める							
G-①	にぎわいを創出する商店街等の支援	日常の買物が便利と感じている市民の割合	産業振興課	69.5%	80.0%	80.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】商店街の支援を進め、日常の買い物に便利であると感じている市民の割合を8割とすることを目標とした。
G-②	バイ調布運動（市内消費）の促進	市内事業者（小売業）の年間販売額	産業振興課	1,778 億円 (H23)	2,100 億円 (H29)	2,100 億円以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とすることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】連立事業後の新たな商業施設の展開などの増要因を見込み、目標値を設定した。
G-③	市内事業所・事業者への支援	納税法人数	産業振興課	5,828 法人 (H26)	5,800 法人	5,900 法人	産業労働支援センターにおける創業・経営支援及び商工会による事業支援を強化することの成果及び過去の推移から、基準値（平成26年度基準値）の約1%増加を目標とした。

総合戦略施策		基本目標における数値目標 及び 重要業績評価指標（KPI）	担当課	基準値 (H27)	基本計画 目標値 (H30)	総合戦略 目標値 (H31)	平成31年度目標値 設定の考え方
No.	名称						
G-④	新たな創業 への支援	産業労働支援センターでの創業等相 談件数	産業振興課	443件 (H26)	700件	700件 以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とす ることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 産業労働支援センターにおける創業支援事業の 成果を見込み、基本計画の修正時の基準値（H 25：583件）から2割の増加を見込んだ目標 とした。
G-⑤	「映画のま ち調布」の 推進	ロケ支援件数	産業振興課	115件 (H26)	135件	135件 以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とす ることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 毎年度、基準値（H25：110件）から5件程 度の増加を見込んだ目標値とした。
		映画・映像関連企業と連携した取組 の件数	産業振興課	16件 (H26)	25件	25件以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とす ることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 現在の連携した取組を継続的に実施しながら、 新たな連携事業にも取り組むこととし、現状よ り10件以上の増加を目標とした。
G-⑥	地域資源を 活用したに ぎわいの創 出	深大寺地域など観光振興に満足して いる市民の割合	産業振興課	70.2%	80.0%	80.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とす ることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 深大寺地域の魅力の一層の発信により、基本計 画の修正時の基準値（70.8%）の約10ポイン トの増加を目標とした。
G-⑦	ライフス テージに応 じたスポ ーツ活 動の推進	運動を週に1回以上行っている市民 の割合	スポーツ振 興課	60.5%	70.0%	70.0% 以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とす ることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】東京都が平 成25（2013）年度に策定した「スポーツ推 進計画」で定めた計画値を目標値とした。
G-⑧	いきいき とした農 業経営	認定農業者の人数	農政課	33人 (H26)	35人	35人以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とす ることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 農業経営に意欲のある認定農業者を、市内の全 農業経営体の10%程度とすることを目標とし た。
H オリンピック・パラリンピックに向けた取組の推進							
H-①	オリンピ ックレガ シー創 出に向け た取組	調布市における2020年オリン ピック・パラリンピックに向けた取組 に参加したい、または関心がある市 民の割合	政策企画課	平成28年 度調布市 民意識調 査にて現 状値を把 握	—	現状値を把 握し、目 標値を設 定	—
I 豊かな水と緑を大切に守り生かす							
I-①	水と緑の保 全	公共が保全する緑の面積	緑と公園課	146.63ha (H26)	149.5ha	149.5ha 以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とす ることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 地域制緑地制度の活用や公有化などにより、現 状以上にすることを目標とした。
I-②	水と緑の創 出	市民一人当たりの公園面積	緑と公園課	5.75㎡ (H26)	5.66㎡ 以上	5.66㎡ 以上	基本計画の目標値（平成30年度）と同じ目標 とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 新たな公遊園の整備などにより、基本計画の修 正前の基準値である市民一人当たりの公園面積 5.66㎡以上にすることを目標とした。
I-③	深大寺・佐 須地域環 境資源保 全・活用 の推進	区域での環境学習等の延べ参加人数	環境政策課	7,529人 (H26)	30,000人 (4か年累 計)(H27 ～H30)	37,500人 (5か年累 計)(H27 ～H31)	基本計画の目標値（平成30年度）の考え方 （1か年7,500件）を維持することを目標とし た。 【基本計画の目標値設定の考え方】過去4年の 年平均は7,500件であり、これまでの取組 を継続し、現状の水準を維持していくことを目 標とした。
J 良好な景観を創出する							
J-①	景観まちづ くりの推 進	市内に優れた景観があると感じている 市民の割合	都市計画課	89.8%	85.0%	90.0%	基準値（H27）が基本計画の目標値を上回った ため、基準値の高水準を維持することを目標と した。
J-②	深大寺地区 におけるま ちづくり	深大寺周辺の景観が優れていると感じ ている市民の割合	都市計画課	87.2%	90.0%	90.0%以上	基本計画の目標値（平成30年度）以上とす ることを目標とした。 【基本計画の目標値設定の考え方】 深大寺周辺の趣を守りつつ、緑の保全と良好な 住環境や街なみ景観の維持・向上を図ること により、市民の大多数が深大寺周辺に優れた景 観が感じられることを目標とした。

IV 策定の経緯

1. 策定に至るまでの主な取組

国や東京都との情報共有

4月～10月

国（内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局）

- まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金に関する説明会（1/9）
- 「地方版総合戦略」等の策定等に関する都道府県・指定都市担当課長説明会（1/28）
- 地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会（4/3）
- 地方創生☆RESAS地域セミナー（10/8）など

東京都

- 第1回地方版総合戦略に係る連絡会（3/27）
- 第2回地方版総合戦略に係る連絡会（7/31）など



行政経営会議

4月～10月

- 4月（第1回行政経営会議）（仮称）調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の策定について
- 7月（第2回行政経営会議）（仮称）調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
- 10月（第4回行政経営会議）（仮称）調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

地方創生における近隣市との連携

5～7月

- 多摩地域の自治体向け勉強会
金融機関主催の多摩地域自治体向け勉強会。多摩地域の各自治体における地方版総合戦略策定に向けた「地域経済分析システム」の活用方法についての説明や、各自治体の総合戦略策定の取組状況などの情報共有を実施

- TAMA地方創生スクール
金融機関主催の地域経済分析システム（RESAS）に関する勉強会に参加



- 多摩川流域連携会議
多摩川流域の自治体（府中市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市、大田区、世田谷区、川崎市、調布市）により地方創生交付金の検討状況や人口ビジョン・総合戦略の策定状況について情報共有・意見交換を実施



（多摩川流域連携会議の様子）

8月

結婚・出産・子育てに関する市民意向調査

- 市民の結婚・出産・子育てに関する希望や意見を把握するため、郵送（市民意識調査）及びインターネット（オープン、モニター）調査アンケート調査を実施（回収数 計1363件）

9～10月

調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略<検討案>に対するパブリックコメント

- 意見提出件数（人数）
13件（4人）



調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会

7月

- 第1回（仮称）調布市人口ビジョン・総合戦略について

8月

- 第2回（仮称）調布市人口ビジョン・総合戦略<検討案>について

10月

- 第3回 調布市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について



（総合戦略検討委員会の様子）

調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略<検討案>に関する意見交換会

10月

幅広い意見を反映するため、関係団体との意見交換会を開催しました。

- 高齢者福祉推進協議会（10/1, 10/29）
- 白百合女子大学（10/9）
- 調布市商工会青年部（10/20）
- 地域メディア（10/22～28）



（高齢者福祉推進協議会との意見交換会の様子）

調布市総合計画策定推進委員の会議

10月

- 調布市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、委員と意見交換を実施

調布市議会

10月

- 市議会全員協議会の開催
調布市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

2. 策定の経緯

H27. 1. 9	まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金に関する説明会
H27. 3. 27	第1回地方版総合戦略に係る連絡会
H27. 4. 23	平成27年度 第1回調布市行政経営会議
H27. 5. 13	平成27年度 第2回企画会議
H27. 6. 11	(仮称)調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針の決定
H27. 5~6	TAMA 地方創生スクール受講 ※金融機関主催の地域経済分析システム (RESAS) に関する勉強会
H27. 5~7	行政評価 (施策評価・事務事業評価) の実施
H27. 7. 2	第1回調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会開催
H27. 7. 9	平成27年度 第2回調布市行政経営会議
H27. 7. 31	第2回地方版総合戦略に係る連絡会
H27. 7. 31	平成27年度 第2回多摩川流域連携会議において近隣市と意見交換
H27. 8. 5~31	「結婚・出産・子育てに関する市民意向調査」実施
H27. 8. 5~25	平成27年度調布市民意識調査実施
H27. 8. 24	第2回調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会
H27. 9. 14~10. 13	(仮称)調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略<検討案>に対するパブリック・コメント手続の実施
H27. 10. 1	平成27年度 第4回調布市行政経営会議
H27. 10. 1 10. 29	高齢者福祉推進協議会委員との意見交換会
H27. 10. 6	平成27年度 第5回企画会議
H27. 10. 9	白百合女子大学学生との意見交換会
H27. 10. 20	第3回調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会
H27. 10. 20	調布市商工会青年部との意見交換会
H27. 10. 20~28	調布市総合計画策定推進委員会議委員との意見交換
H27. 10. 22~28	地域メディアとの意見交換会
H27. 10. 27	市議会全員協議会
H27. 10. 30	策定

V 「結婚・出産・子育てに関する市民意向調査」結果

1. 調査の目的

本調査の目的は、「調布市人口ビジョン」を策定するにあたり、調布市の市民が結婚・出産・子育てに関してどのような意向を持っているのかを把握することにあります。本調査の結果は、市民の意向として「調布市人口ビジョン」に反映し、「調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略」内での施策展開の参考といたします。

2. 調査の概要

本調査は、満16歳～49歳の調布市にお住まいの方を対象に、結婚・出産・子育てに関してどのような意向を持っているのかを調査したものです。調査は以下3つの手法で行い、有効回答総数は1,363件得られました。

● 郵送調査（調布市民意識調査）

対象	実施期間	実施方法	有効回答数
満16歳～49歳の調布市にお住まいの方	平成27年8月5日 ～8月25日	郵送調査（3,000通配布）	611件

● インターネット調査（オープン調査）

対象	実施期間	実施方法	有効回答数
満16歳～49歳の調布市にお住まいの方	平成27年8月5日 ～8月31日	インターネットアンケート調査（オープン調査）	476件

● インターネット調査（モニター調査）

対象	実施期間	実施方法	有効回答数
満16歳～49歳の調布市にお住まいの方	平成27年8月7日 ～8月8日	インターネットアンケート調査（モニター調査）	276件

■ 集計上の留意事項 ■

※母数（n）は回答数の合計を基本とし、条件付設問では、その条件に従います。

※構成比の合計は、四捨五入している関係で100%とならないことがあります。

※複数選択式の設問の構成比は、回答数に占める割合を示しています。

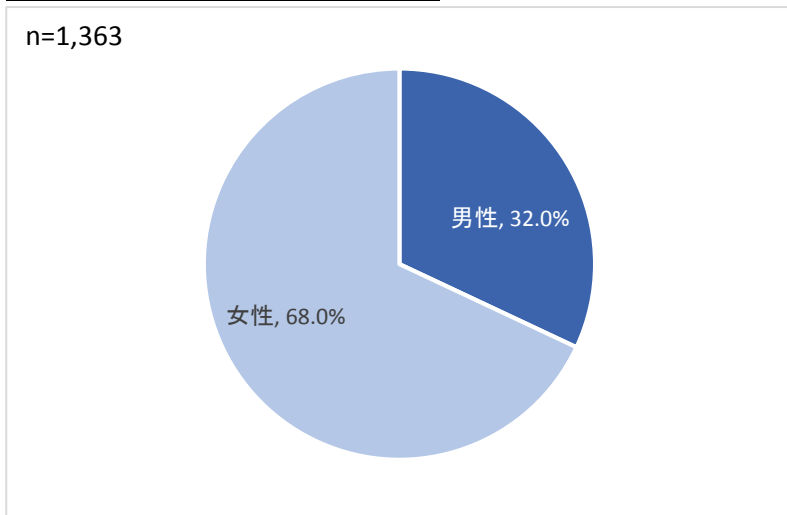
※無効回答には、無回答の他、選択数超過等の集計不能回答を含みます。

※市民意識調査の母数については、性別不詳及び年齢不詳のサンプルは除いてあります。

3. 属性

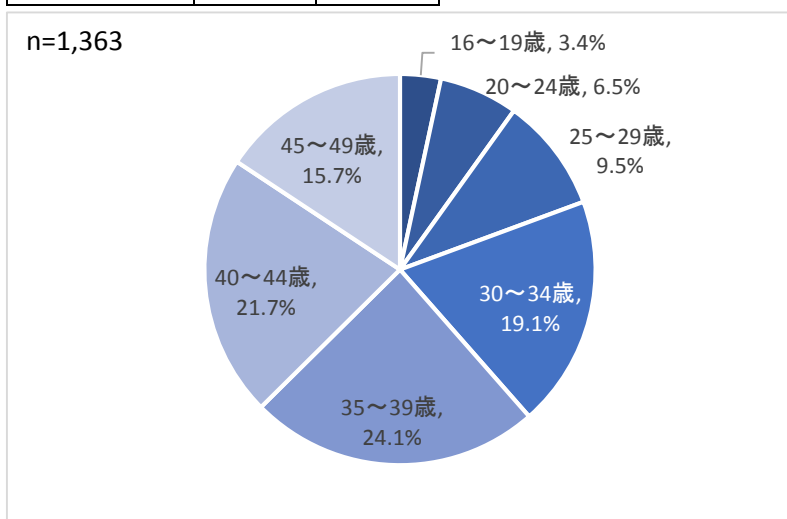
<性別>

選択肢	回答数	構成比
男性	436	32.0%
女性	927	68.0%
母数	1,363	100.0%



<年齢>

選択肢	回答数	構成比
16～19 歳	46	3.4%
20～24 歳	89	6.5%
25～29 歳	129	9.5%
30～34 歳	261	19.1%
35～39 歳	328	24.1%
40～44 歳	296	21.7%
45～49 歳	214	15.7%
母数	1,363	100.0%

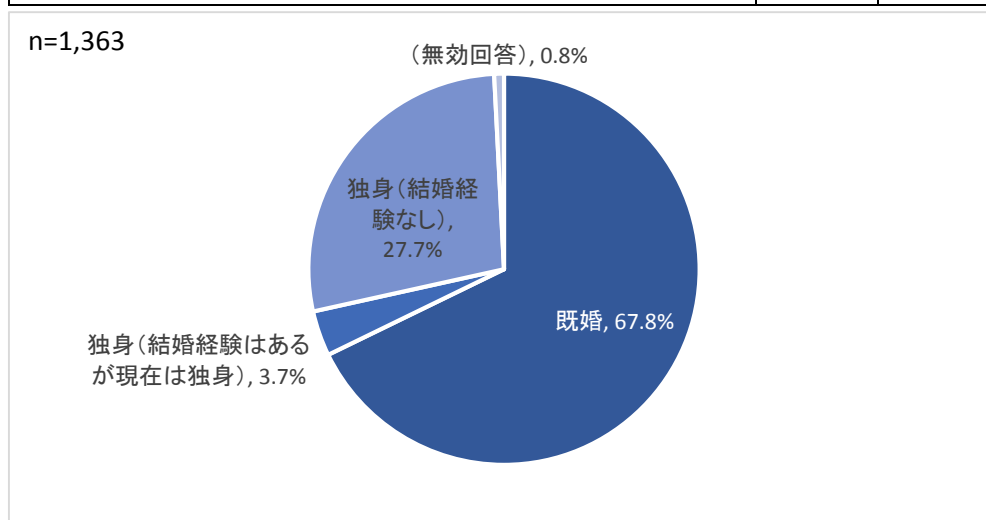


4. 結婚・出産・子育てに関する意向について

4.1. 婚姻状況について

「あなたは現在、結婚していますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。」

選択肢	回答数	構成比
既婚	924	67.8%
独身(結婚経験はあるが現在は独身)	51	3.7%
独身(結婚経験なし)	377	27.7%
(無効回答)	11	0.8%
母数	1,363	100.0%

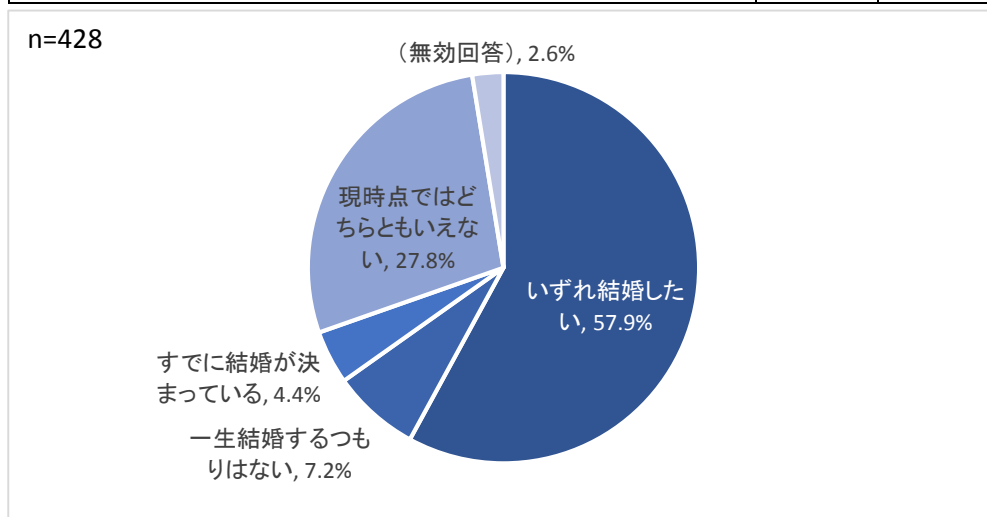


婚姻状況では、既婚者の割合が67.8%、「独身(結婚経験はあるが現在は独身)」と「独身(結婚経験なし)」を合わせた独身者の割合が31.4%となっています。

4.2. 結婚意向について（独身者限定）

「自分の人生や生活を考えた場合、あなたの結婚に対するお考えはどちらですか。次の中から1つ選んで○をつけてください。」

選択肢	回答数	構成比
いずれ結婚したい	248	57.9%
一生結婚するつもりはない	31	7.2%
すでに結婚が決まっている	19	4.4%
現時点ではどちらともいえない	119	27.8%
(無効回答)	11	2.6%
母数	428	100.0%

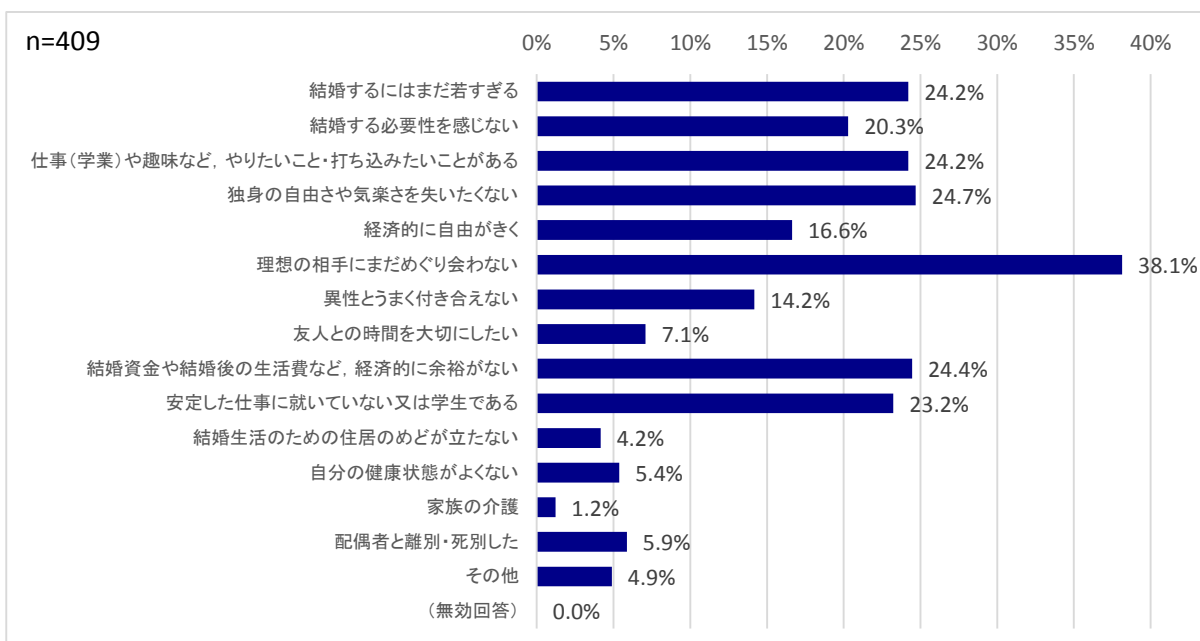


独身者の結婚意向では、「いずれ結婚したい」の割合が57.9%と最も高く、次いで「現時点ではどちらともいえない」が27.8%、「一生結婚するつもりはない」が7.2%が続いています。

4.3. 現在独身でいる理由（すでに結婚が決まっている人を除く独身者限定）

「あなたが現在独身でいる理由は、次の中から選ぶとすればどれですか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。（ただし、結婚が決まっている方は「その他」を選択）」

選択肢	回答数	構成比
結婚するにはまだ若すぎる	99	24.2%
結婚する必要性を感じない	83	20.3%
仕事(学業)や趣味など、やりたいこと・打ち込みたいことがある	99	24.2%
独身の自由さや気楽さを失いたくない	101	24.7%
経済的に自由がきく	68	16.6%
理想の相手にまだめぐり会わない	156	38.1%
異性とうまく付き合えない	58	14.2%
友人との時間を大切にしたい	29	7.1%
結婚資金や結婚後の生活費など、経済的に余裕がない	100	24.4%
安定した仕事に就いていない又は学生である	95	23.2%
結婚生活のための住居のめどが立たない	17	4.2%
自分の健康状態がよくない	22	5.4%
家族の介護	5	1.2%
配偶者と離別・死別した	24	5.9%
その他	20	4.9%
(無効回答)	0	0.0%
母数	409	-

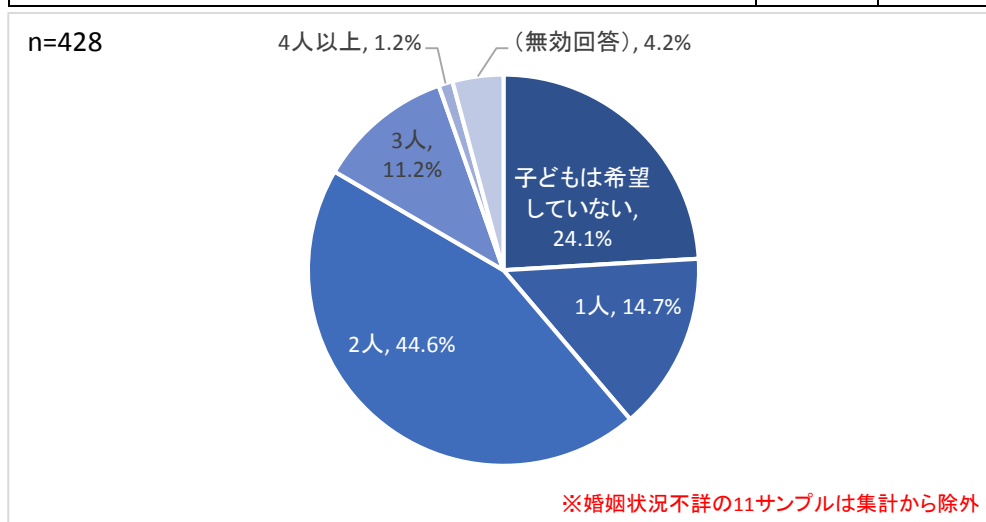


独身者が現在独身でいる理由では、「理想の相手にまだめぐり会わない」の割合が38.1%と最も高く、次いで「独身の自由さや気楽さを失いたくない」が24.7%、「結婚資金や結婚後の生活費など、経済的に余裕がない」が24.4%で続いています。

4.4. 希望する子どもの数（独身者限定）

「あなたは、子どもを何人くらい欲しいですか。次の中から1つ選んで○をつけてください。（4人以上の方は具体的な人数を記入）」

選択肢	回答数	構成比
子どもは希望していない	103	24.1%
1人	63	14.7%
2人	191	44.6%
3人	48	11.2%
4人以上	5	1.2%
(無効回答)	18	4.2%
母数	428	100.0%



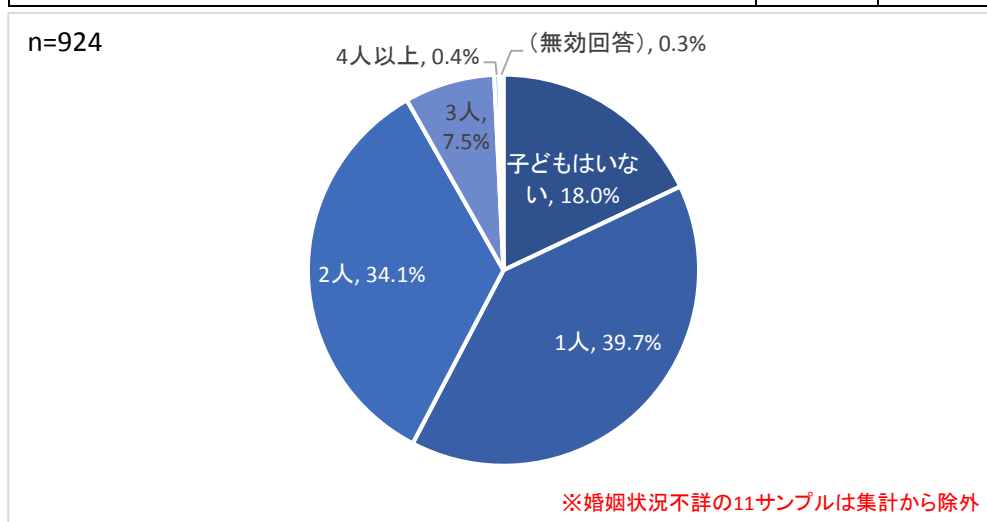
独身者が希望する子どもの数では、「2人」の割合が44.6%と最も高く、次いで「子どもは希望していない」が24.1%、「1人」が14.7%で続いています。

また、「4人以上」の内訳は「4人」が3人、「6人」と「10人」がそれぞれ1人ずつとなっています。

4.5. 現在の子どもの数（既婚者限定）

「あなた方ご夫婦には何人子どもがいますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。（4人以上の方は具体的な人数を記入）」

選択肢	回答数	構成比
子どもはいない	166	18.0%
1人	367	39.7%
2人	315	34.1%
3人	69	7.5%
4人以上	4	0.4%
（無効回答）	3	0.3%
母数	924	100.0%



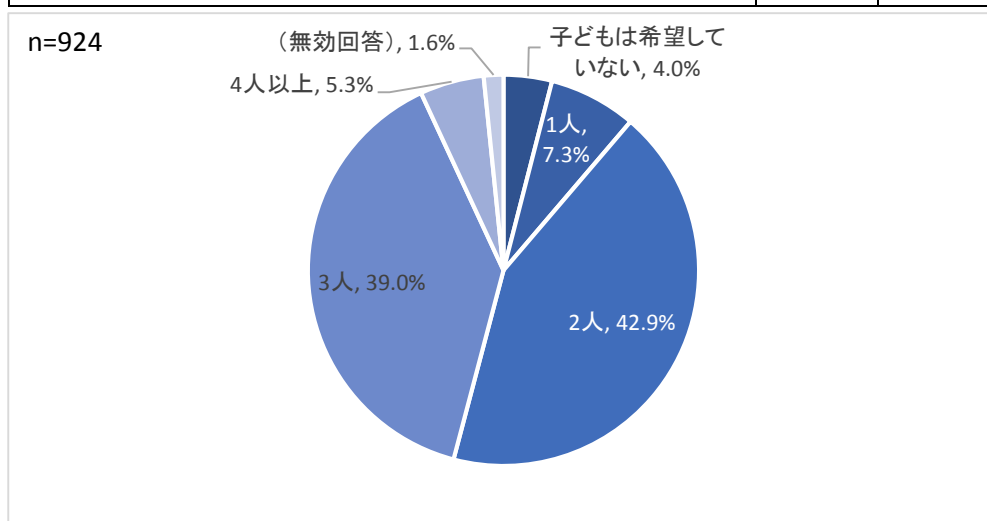
既婚者の現在の子どもの数では、「1人」の割合が39.7%と最も高く、次いで「2人」が34.1%、「子どもはいない」が18.0%で続いています。

また、「4人以上」の内訳は「4人」が3人、「5人」が1人となっています。

4.6. 希望する子どもの数（既婚者限定）

「あなた方ご夫婦にとって、経済面や生活面などでの問題を考慮に入れなかった場合、子どもの数は何人希望しますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。（4人以上の方は具体的な人数を記入）」

選択肢	回答数	構成比
子どもは希望していない	37	4.0%
1人	67	7.3%
2人	396	42.9%
3人	360	39.0%
4人以上	49	5.3%
(無効回答)	15	1.6%
母数	924	100.0%



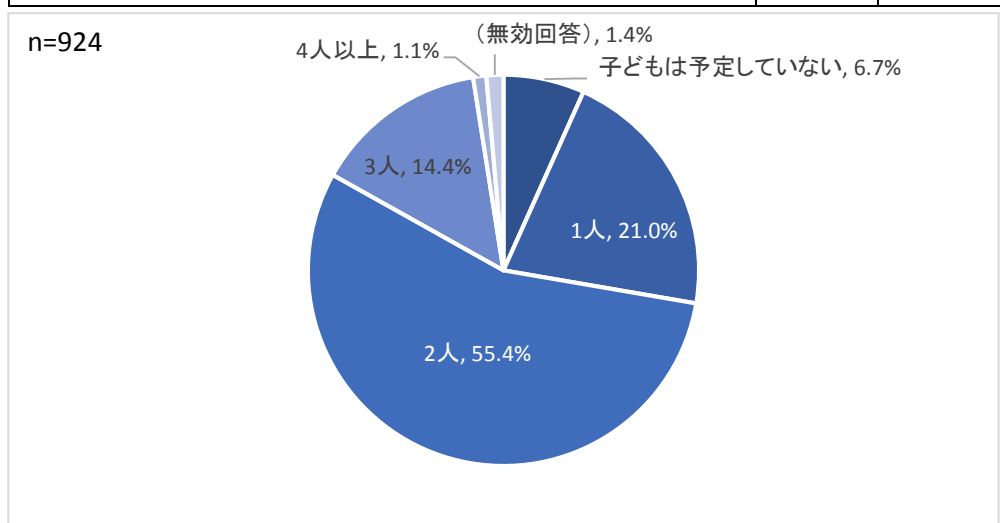
既婚者が希望する子どもの数では、「2人」の割合が42.9%と最も高く、次いで「3人」が39.0%、「1人」が7.3%で続いています。

また、「4人以上」の内訳は「4人」が28人、「5人」が21人となっています。

4.7. 予定している子どもの数（既婚者限定）

「経済面や生活面などでの問題を考慮に入れた場合、あなた方ご夫婦は全部で何人の子どもを予定していますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。なお、現在すでに子どもがいる場合は、現在の子どものも含めた数でお答えください。（4人以上の方は具体的な人数を記入）」

選択肢	回答数	構成比
子どもは予定していない	62	6.7%
1人	194	21.0%
2人	512	55.4%
3人	133	14.4%
4人以上	10	1.1%
(無効回答)	13	1.4%
母数	924	100.0%



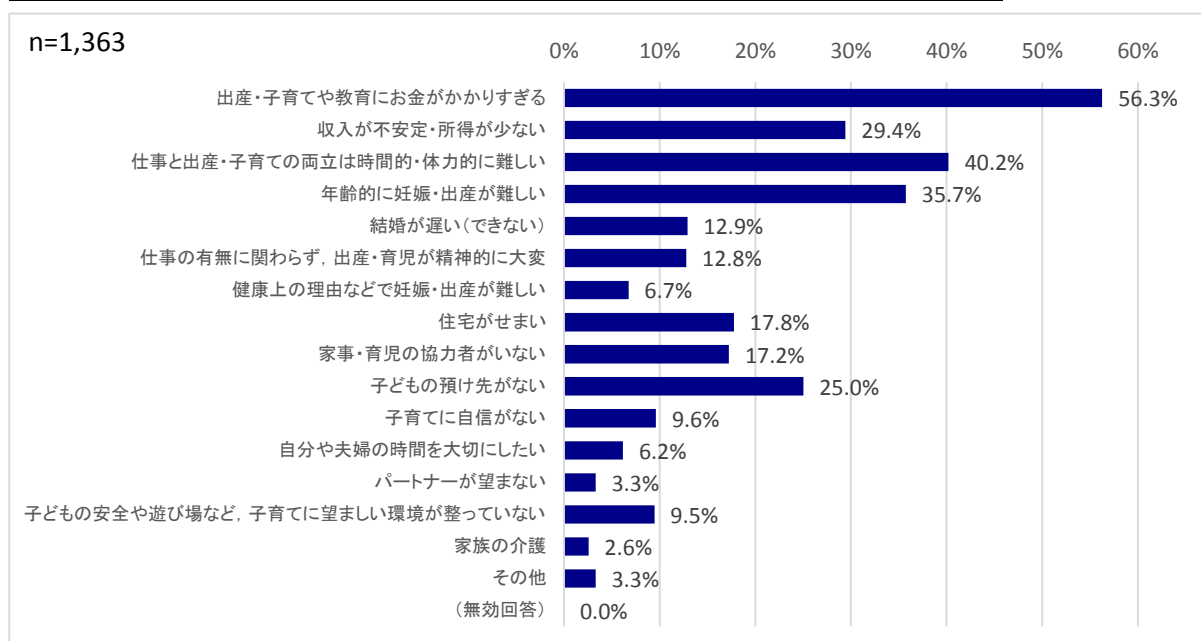
既婚者が予定している子どもの数では、「2人」の割合が55.4%と最も高く、次いで「1人」が21.0%、「3人」が14.4%で続いています。

また、「4人以上」の内訳は「4人」と「5人」がそれぞれ5人ずつとなっています。

4.8. 子どもを増やす際の障害

「今後予定又は希望している子どもの数が持てないことがあるとしたら、その原因は何である可能性が高いですか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。（子どもがいない方がよいと思う方はその理由を選択）」

選択肢	回答数	構成比
出産・子育てや教育にお金がかかりすぎる	767	56.3%
収入が不安定・所得が少ない	401	29.4%
仕事と出産・子育ての両立は時間的・体力的に難しい	548	40.2%
年齢的に妊娠・出産が難しい	487	35.7%
結婚が遅い(できない)	176	12.9%
仕事の有無に関わらず、出産・育児が精神的に大変	174	12.8%
健康上の理由などで妊娠・出産が難しい	92	6.7%
住宅がせまい	242	17.8%
家事・育児の協力者がいない	235	17.2%
子どもの預け先がない	341	25.0%
子育てに自信がない	131	9.6%
自分や夫婦の時間を大切にしたい	84	6.2%
パートナーが望まない	45	3.3%
子どもの安全や遊び場など、子育てに望ましい環境が整っていない	129	9.5%
家族の介護	35	2.6%
その他	45	3.3%
(無効回答)	0	0.0%
母数	1,363	-

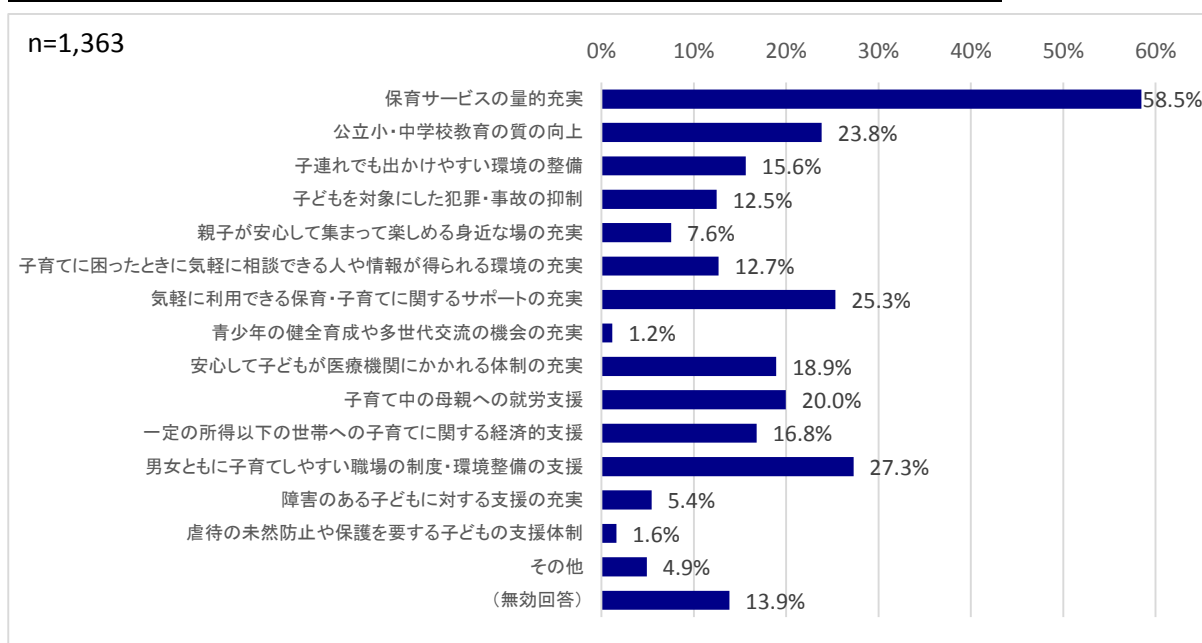


子どもを増やす際の障害では、「出産・子育てや教育にお金がかかりすぎる」の割合が 56.3%と最も高く、次いで「仕事と出産・子育ての両立は時間的・体力的に難しい」が 40.2%、「年齢的に妊娠・出産が難しい」が 35.7%で続いています。

4.9. 子育て環境改善のために市が取り組むべきこと

「子どもを産み育てやすくするために市が優先して取り組むべきだと思うことは何ですか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。」

選択肢	回答数	構成比
保育サービスの量的充実	797	58.5%
公立小・中学校教育の質の向上	325	23.8%
子連れでも出かけやすい環境の整備	213	15.6%
子どもを対象にした犯罪・事故の抑制	170	12.5%
親子が安心して集まって楽しめる身近な場の充実	103	7.6%
子育てに困ったときに気軽に相談できる人や情報が得られる環境の充実	173	12.7%
気軽に利用できる保育・子育てに関するサポートの充実	345	25.3%
青少年の健全育成や多世代交流の機会の充実	16	1.2%
安心して子どもが医療機関にかかれる体制の充実	258	18.9%
子育て中の母親への就労支援	272	20.0%
一定の所得以下の世帯への子育てに関する経済的支援	229	16.8%
男女ともに子育てしやすい職場の制度・環境整備の支援	372	27.3%
障害のある子どもに対する支援の充実	74	5.4%
虐待の未然防止や保護を要する子どもの支援体制	22	1.6%
その他	67	4.9%
(無効回答)	189	13.9%
母数	1,363	-

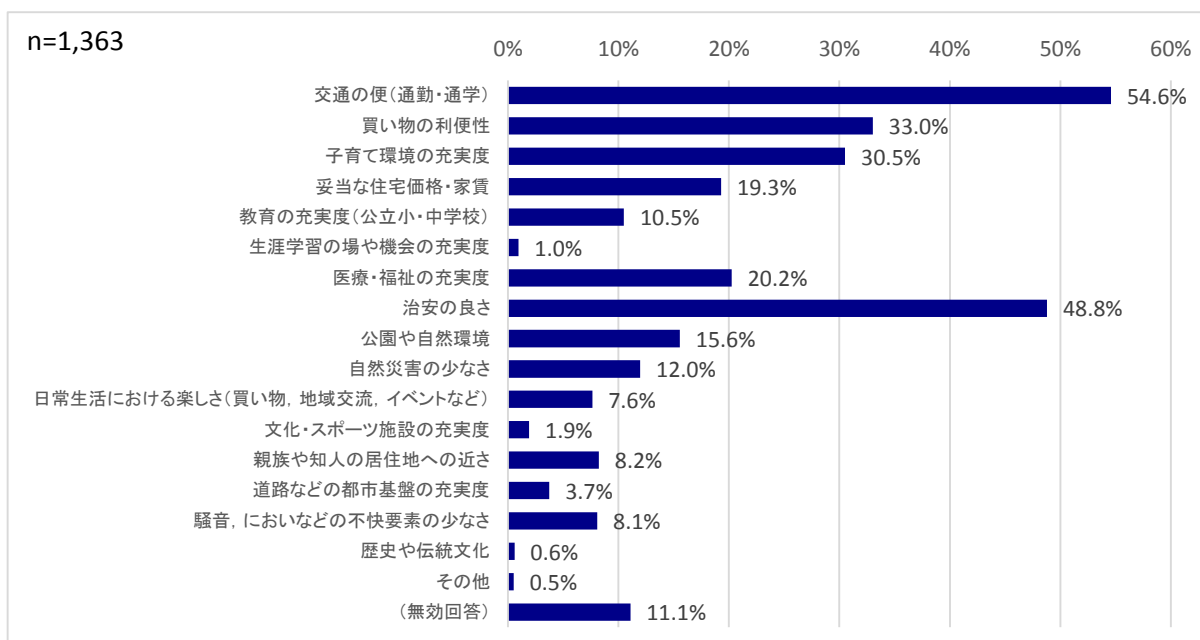


子育て環境改善のために市が取り組むべきことでは、「保育サービスの量的充実」の割合が58.5%と最も高く、次いで「男女ともに子育てしやすい職場の制度・環境整備の支援」が27.3%、「気軽に利用できる保育・子育てに関するサポートの充実」が25.3%で続いています。

4.10. 長い間住み続けるまちとして重視すること

「長い間住み続けるまちとして重視することは何ですか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。」

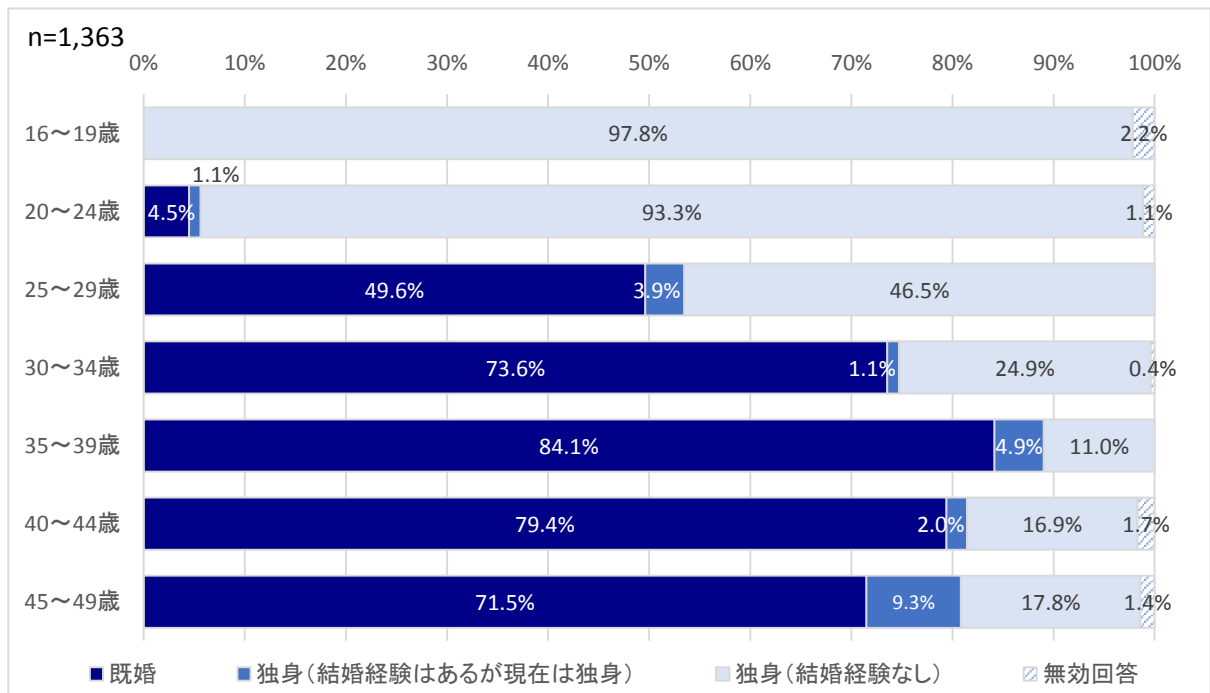
選択肢	回答数	構成比
交通の便(通勤・通学)	744	54.6%
買い物の利便性	450	33.0%
子育て環境の充実度	416	30.5%
妥当な住宅価格・家賃	263	19.3%
教育の充実度(公立小・中学校)	143	10.5%
生涯学習の場や機会の充実度	13	1.0%
医療・福祉の充実度	276	20.2%
治安の良さ	665	48.8%
公園や自然環境	212	15.6%
自然災害の少なさ	163	12.0%
日常生活における楽しさ(買い物, 地域交流, イベントなど)	104	7.6%
文化・スポーツ施設の充実度	26	1.9%
親族や知人の居住地への近さ	112	8.2%
道路などの都市基盤の充実度	51	3.7%
騒音, においなどの不快要素の少なさ	110	8.1%
歴史や伝統文化	8	0.6%
その他	7	0.5%
(無効回答)	151	11.1%
母数	1,363	-



長い間住み続けるまちとして重視することでは、「交通の便(通勤・通学)」の割合が54.6%と最も高く、次いで「治安の良さ」が48.8%、「買い物の利便性」が33.0%で続いています。

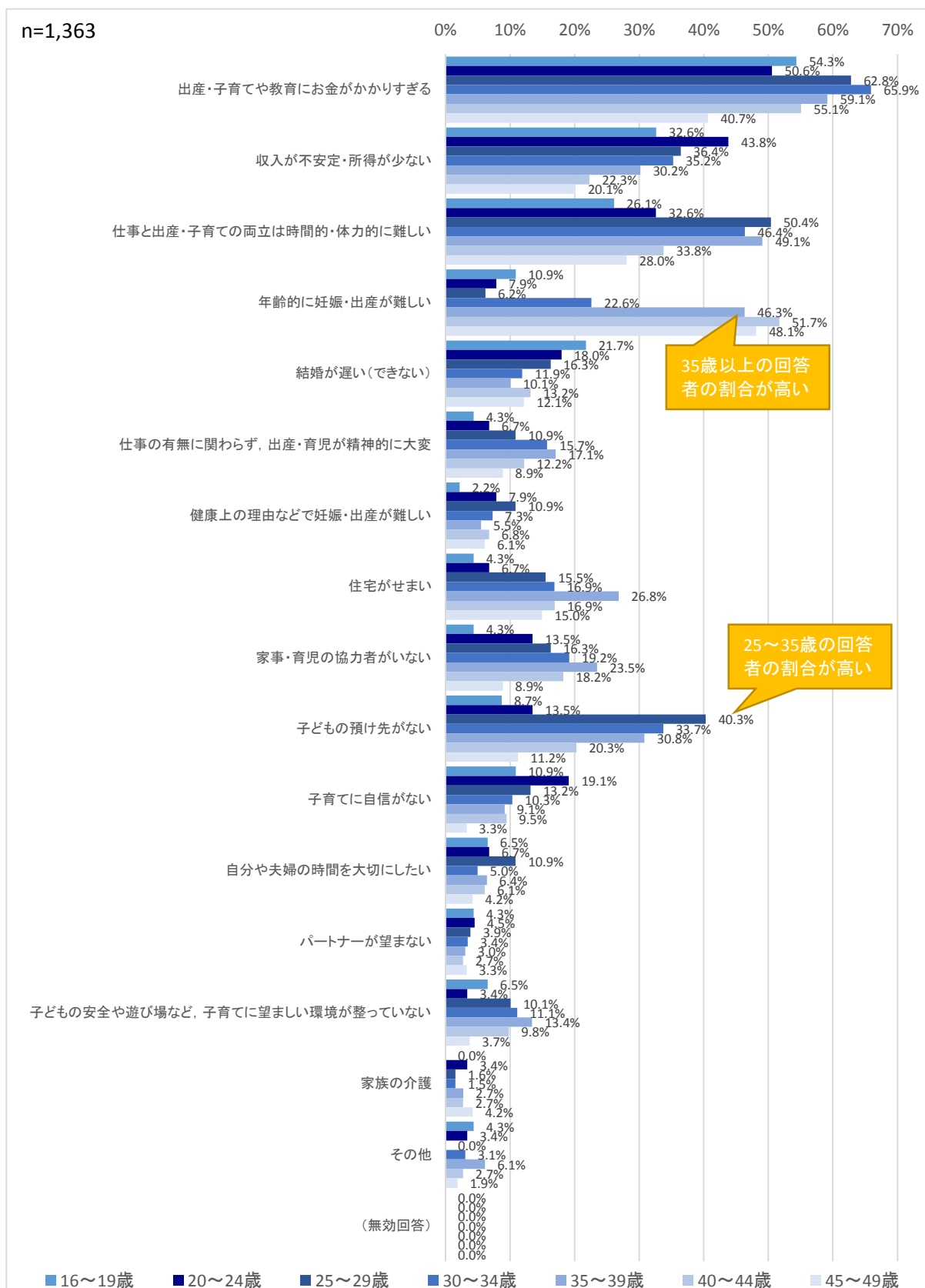
5. クロス集計

5.1. 【年齢別】婚姻状況



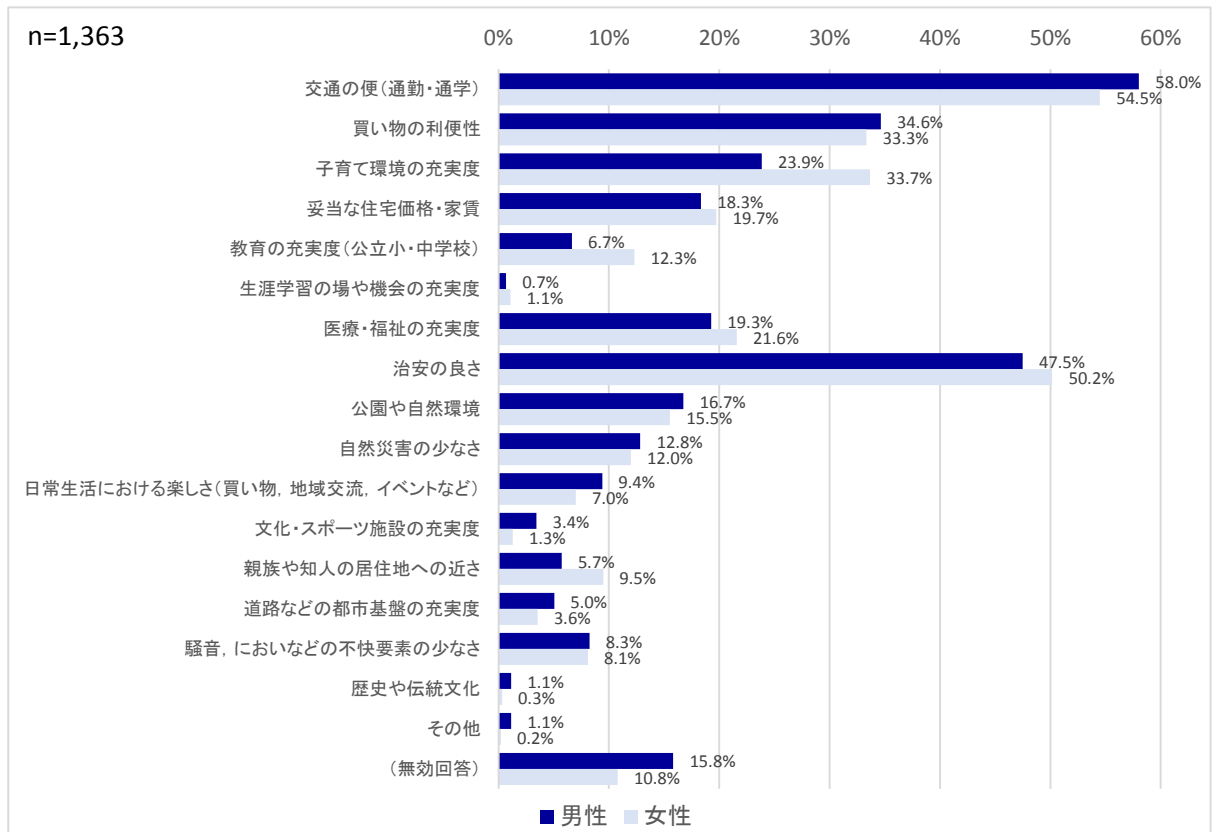
年齢別の婚姻状況では、既婚者の割合は35～39歳が84.1%と最も高く、「独身(結婚経験はあるが現在は独身)」と「独身(結婚経験なし)」を合わせた独身者の割合は16～19歳が97.8%と最も高くなっています。

5.2. 【年齢別】子どもを増やす際の障害



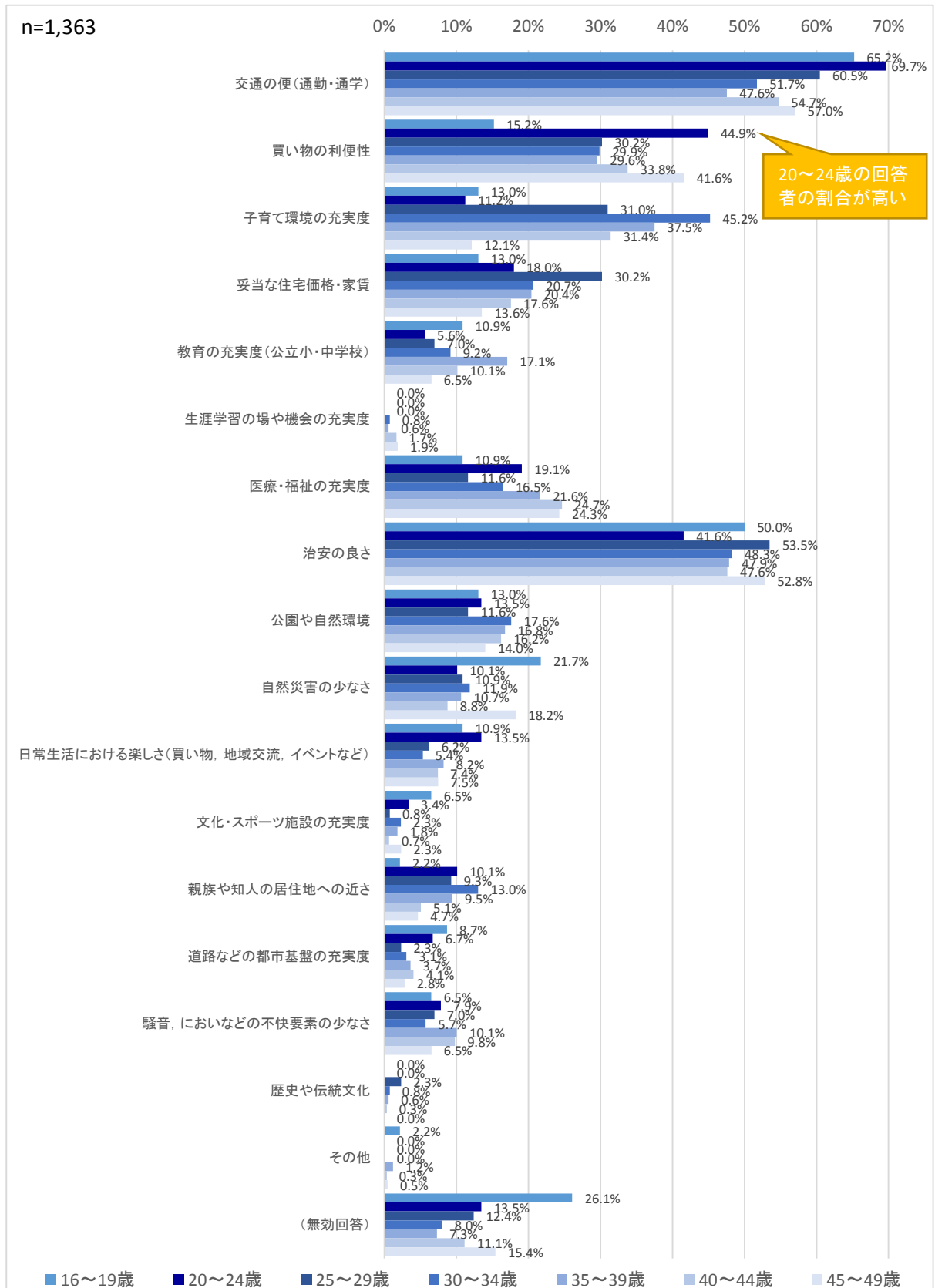
年齢別の子どもを増やす際の障害では、「出産・子育てや教育にお金がかかりすぎる」、「収入が不安定、所得が少ない」、「仕事と出産・子育ての両立は時間的・体力的に難しい」の割合がどの年代も総じて高くなっています。

5.3. 【男女別】長い間住み続けるまちとして重視すること



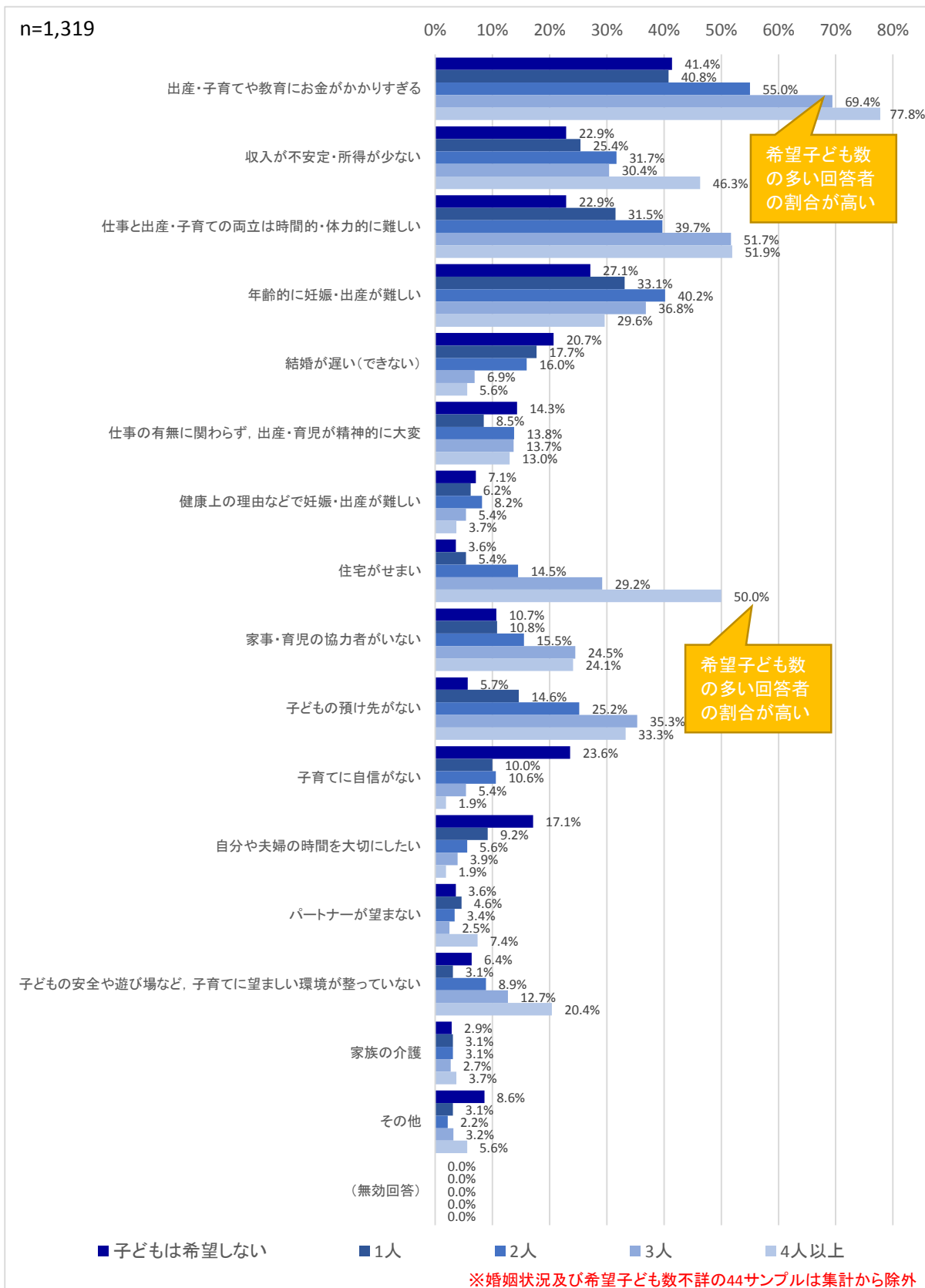
男女別の長い間住み続けるまちとして重視することでは、男女ともに「交通の便(通勤・通学)」の割合がそれぞれ 58.0%、54.5%と最も高くなっています。

5.4. 【年齢別】長い間住み続けるまちとして重視すること



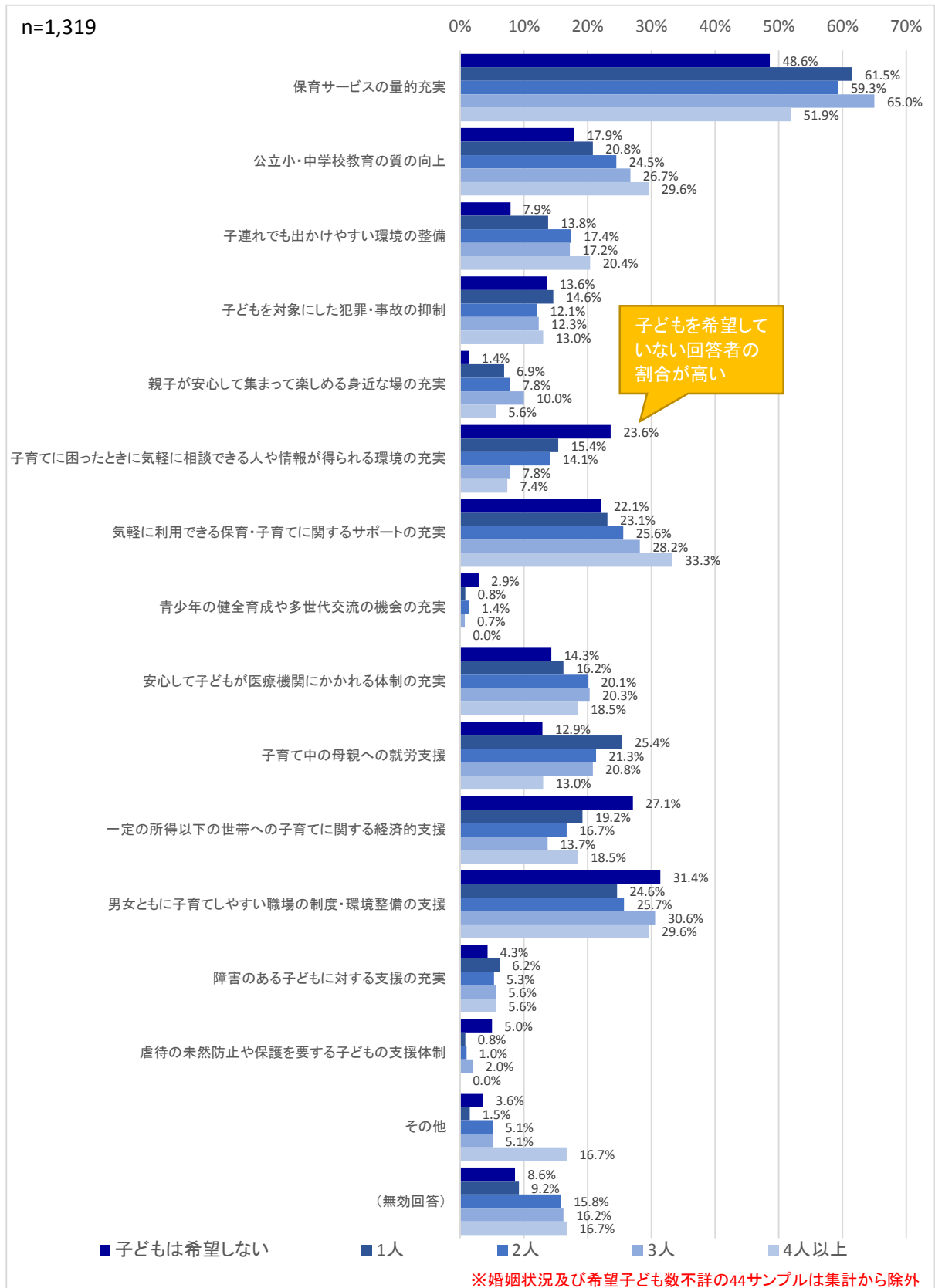
年齢別の長い間住み続けるまちとして重視することでは、「交通の便(通勤・通学)」,「治安の良さ」の割合がどの年代も総じて高くなっています。

5.5. 【希望子ども数別】子どもを増やす際の障害



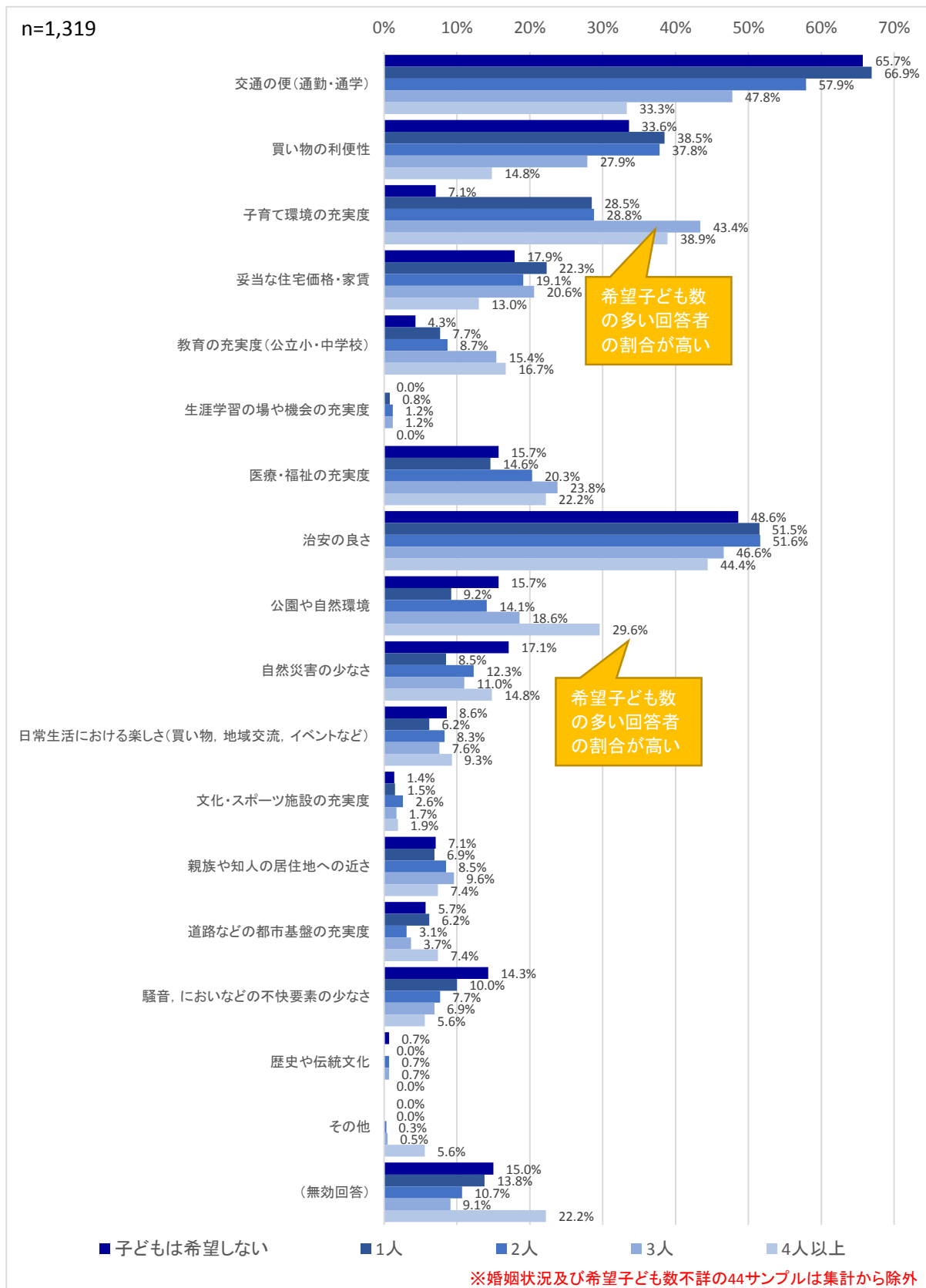
希望子ども数別の子どもを増やす際の障害では、希望子ども数の多少にかかわらず、総じて「出産・子育てや教育にお金がかかりすぎる」の割合が高くなっています。

5.6. 【希望子ども数別】子育て環境改善のために市が取り組むべきこと



希望子ども数別の子育て環境改善のために市が取り組むべきことでは、希望子ども数の多少にかかわらず、総じて「保育サービスの量的充実」の割合が高くなっています。

5.7. 【希望子ども数別】長い間住み続けるまちとして重視すること



希望子ども数別の長い間住み続けるまちとして重視することでは、希望子ども数の多少にかかわらず、総じて「交通の便(通勤・通学)」、「治安の良さ」の割合が高くなっています。

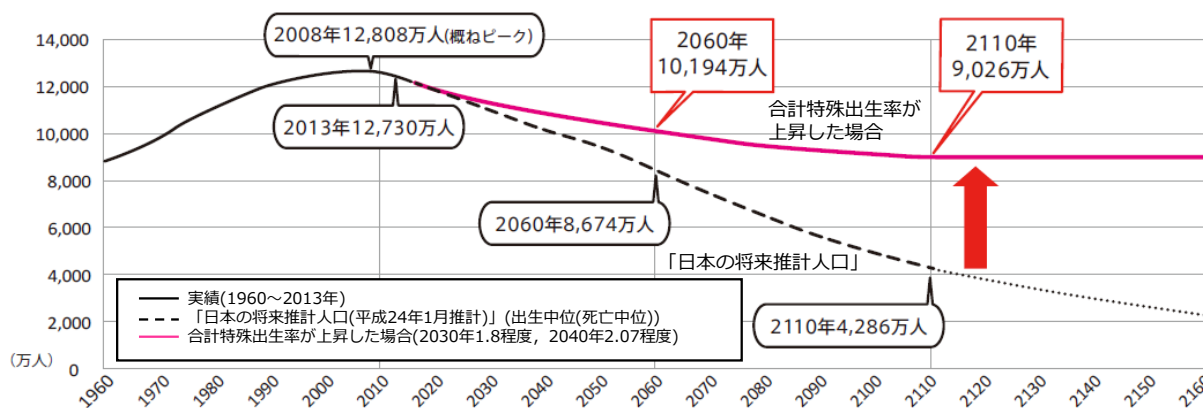
VI 国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」の考え方

1 まち・ひと・しごと創生とは

日本は、大都市における超低出生率及び地方における都市への人口流出と低出生率により、全国的に人口減少の局面を迎えています。これを打開するには、東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することによる「人口減少克服」が重要です。しかし、人口減少の進行度合いや原因は地域によって異なります。そのため、それぞれの地域の実情に応じた対策を講じていく「地方創生」が必要になってきます。

まち・ひと・しごと創生は、「人口減少克服」と「地方創生」をあわせて行うことにより、国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、平成 72（2060）年に 1 億人程度の人口を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指しています。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



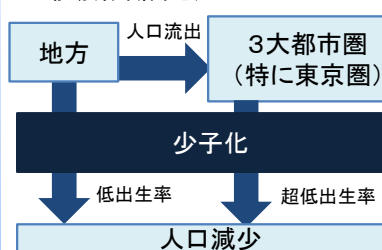
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)(出生中位(死亡中位))」

人口減少による「消費・経済力」の低下

○人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
○地域特性に応じた処方箋が必要

○大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出と低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
○東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することによる人口減少の克服

人口移動(若年層中心)



まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

2. 国の長期ビジョン

(1) 基本的視点

国の長期ビジョンでは、地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高いと考えられており、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至であるとの認識から、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の3つの基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要であるとしています。

① 「東京一極集中」の是正

地方から東京圏への若い世代の流入に歯止めをかけ、地方の人口構造の変化を抑制します。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

若い世代の希望を実現できる社会をつくり、出生率の向上を目指します。

③ 地域の特性に即した地域課題の解決

人口減少の進行度合いや原因は地域によって異なるため、それぞれの地域の実情に応じた対策を講じていく「地方創生」の実現を目指します。

(2) 目指すべき将来方向と今後の基本戦略

ア 目指すべき「将来方向」

「将来にわたって活力ある日本社会を維持すること」を目指すべき方向として定め、国民の地方移住や結婚・出産・子育てといった希望を実現することを目指しています。地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていきます。

○若い世代の希望が実現すると出生率は1.8程度に向上する。

○人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。

○人口構造が「若返る時期」を迎える。

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される。

イ 地方創生がもたらす日本社会の姿

○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成

○地方創生の実現による地方の「若返り」

○外部との積極的なつながりによる、新たな視点からの活性化

○東京圏の世界に開かれた「国際都市」への発展

3. 国の総合戦略

(1) 基本的な考え方

ア 人口減少と地域経済縮小の克服

我が国は、平成 20（2008）年をピークとして減少局面に入っています。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招き、日本全体としての少子化に拍車がかかっています。特に地方は、人口減少を契機に「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高く、対策が急務となっています。

イ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことを目指しています。

①しごとの創生

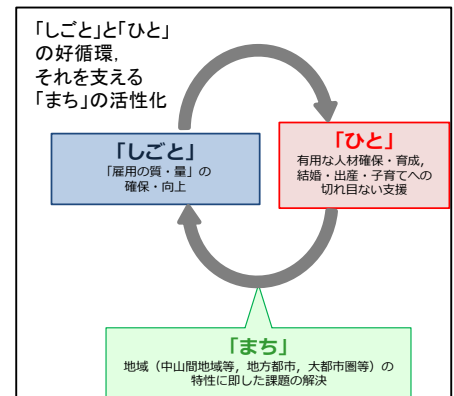
- ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金，安定した雇用形態，やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組

②ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるための，若者の地方就労と地方移住・定着の促進
- ・安心して結婚・出産・子育てができるような，切れ目ない支援の実現

③まちの創生

- ・地方で安心して暮らせるような，中山間地域等，地方都市，大都市圏等の各地域の特性に即した課題解決の取組



(2) 政策の企画・実行にあたっての基本方針

ア 政策 5 原則

- ①自立性：構造的な問題に対処し，地方公共団体，民間事業者，個人等の自立につなげる
- ②将来性：地方が自主的かつ主体的に，夢を持って前向きに取り組むことを支援する
- ③地域性：各地域の実態に合った施策を，支援の受け手側の視点に立って支援する
- ④直接性：最大限の成果をあげるため，直接的に支援する施策を集中的に実施する
- ⑤結果重視：PDCA メカニズムの下，具体的な数値目標を設定し，効果検証と改善を実施する

イ 国と地方の取組体制と PDCA の整備

国と地方公共団体ともに，5か年の戦略を策定・実行する体制を整え，アウトカム指標を原則とした KPI で検証・改善する仕組みを確立します。

ウ 今後の施策展開の方向

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり，安心な暮らしを守るとともに，地域と地域を連携する

4. 地方版人口ビジョンと地方版総合戦略

(1) 基本的な考え方

まち・ひと・しごと創生を実現するために、国は「長期ビジョン」と「総合戦略」を策定しています。また、国とは別に、全国の地方公共団体も「地方版人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が義務付けられています。

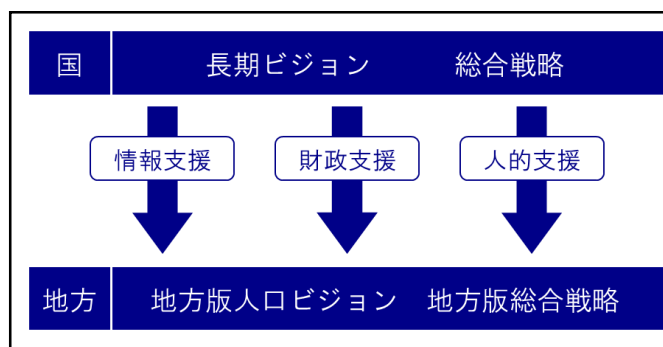
○長期ビジョン：平成 27（2015）～平成 31（2019）年度の 5 か年の政策目標・施策

□地方版人口ビジョン：各地方公共団体の人口動向・将来人口推計や、中長期の将来展望

○総合戦略：平成 27（2015）～平成 31（2019）年度の 5 か年の政策目標・施策

□地方版総合戦略：各地方公共団体の平成 27（2015）～平成 31（2019）年度の 5 か年の政策目標・施策

また、地方版人口ビジョン及び総合戦略は、国からの支援を受けながら、地方が自立できるように地方自らが考え、責任を持って展開することが原則となっています。



(2) 策定のポイント

○すべての都道府県及び市町村は、平成 27 年度中に「地方版人口ビジョン」・「地方版総合戦略」の策定に努める

○地域経済分析システム（ビッグデータ）等を活用し、地域特性を把握した効果的な政策立案

○明確な目標と重要業績評価指標（KPI）※1 を設定し、PDCA サイクル※2 による効果検証・改善

○地方公共団体を含め、産官学金労言※3、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促す

○地方議会も策定や検証に積極的に関与

○各々の地域での自律的な取組と地域間連携の推進

※1 Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略でも設定されている。

※2 PLAN(計画), DO(実施), CHECK(評価), ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

※3 (産)産業界, (官)地方公共団体や国の関係機関, (学)大学等の高等教育機関, (金)金融機関, (労)労働団体, (言)メディア。

※まち・ひと・しごと創生本部「長期ビジョン」「総合戦略」（内閣官房資料）に基づき作成

登録番号
(刊行物番号)

2015-157

調布市人口ビジョン，まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行日 平成27年（2015年） 10月

発行 調布市

編集 行政経営部政策企画課

〒182-8511 調布市小島町 2-35-1

電話 042-481-7368～9（直通）

FAX 042-485-0741

